

第 3 期スポーツ基本計画策定に向けた 主要課題における個別施策各論について

(9月28日、10月7日、10月14日スポーツ基本計画部会配布資料)



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

目 次

障害者、女性、子供、高齢者等多様な主体によるスポーツ実施の促進、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた共生社会の実現	1
総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団等地域スポーツ環境の整備・充実、スポーツ推進委員の有効活用	10
第3期スポーツ基本計画等の策定・改訂に関する健康スポーツ部会からの提言	27
学校体育、運動部活動改革をはじめ子供のスポーツ機会の充実、体力の向上	33
スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保	50
スポーツ施設やオープンスペースなどスポーツをする場の充実	87
スポーツの成長産業化	107
スポーツを通じた地域振興・地域活性化	131
大学スポーツの充実	160
スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献	180
国際競技力の向上	199
クリーンでフェアなスポーツの推進	246

- 障害者、女性、子供、高齢者等多様な主体による
スポーツ実施の促進、スポーツによる健康増進、
スポーツを通じた共生社会の実現

- 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団等
地域スポーツ環境の整備・充実、
スポーツ推進委員の有効活用

- 障害者、女性、子供、高齢者等
多様な主体によるスポーツ実施の促進
- スポーツを通じた共生社会の実現
- スポーツによる健康増進

第2期スポーツ基本計画における主な記載

[計画策定時の主な現状と課題]

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率は42.5%（障害者は19.2%）、週3回以上のスポーツ実施率は19.7%（障害者は9.3%）、スポーツ未実施者（1年間に1度もスポーツをしない者）の割合は32.9%（平成28年度現在（障害者については平成27年度現在））である。
- 障害者スポーツ団体の運営基盤や地方公共団体における障害者スポーツの推進体制は十分ではない。
- 中学生女子には運動習慣の二極化が見られる他、20～40代のスポーツ実施率は特に低く（平成28年度現在週1回以上が28.2%）、スポーツ指導者における女性の割合（平成28年度現在27.5%）やスポーツ団体における女性役員の割合（平成27年度現在9.4%）も低い。
- スポーツにより健康増進の効果を獲得及び維持するには、スポーツの習慣化が課題。

【主な政策・施策目標】

- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行い、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。
- ビジネスパーソン、女性、障害者や、これまでスポーツに関わってこなかった人が気軽にスポーツに親しめるようなスポーツのスタイルを提案し、成人のスポーツ未実施者の数がゼロに近づくことを目指す。
- 女性の「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進するための環境を整備することにより、スポーツを通じた女性の社会参画・活躍を促進する。
- 地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁と連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会を目指す。
- 健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」及びスポーツの習慣化や健康増進を推進する「ガイドライン」の策定・普及を図るとともに、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。

[主な具体的施策]

- ▶ 「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方や関わり方等をわかりやすく提案するとともに、スポーツの継続的実施のための方策等について整理したガイドラインを策定し、その普及を通じて地方公共団体等の取組みを促進。
- ▶ 総合型クラブへの障害者の参加の促進、特別支援学校が地域の障害者スポーツの拠点となることの支援等に加え、特別支援学校等の障害者スポーツ用具等の設備の整備や各地域における障害者スポーツ用具等の整備を実施
- ▶ 通勤時間や休憩時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりに向けたプロモーション活動の展開等を通じて、ビジネスパーソンのスポーツ習慣作りを促進するとともに、民間事業者における「健康経営」を促進。
- ▶ スポーツによる健康寿命延伸の効果について、エビデンスを収集・整理・情報発信するとともに、健康寿命を延伸するために効果的な「スポーツプログラム」の策定・普及啓発や「ガイドライン」の策定等を行う。

第2期計画でスポーツ実施率に係る目標の達成状況

	第2期基本計画策定時 (平成28年度 (障害者については平成27年 度))	現状 (令和2年度)	目標値
成人のスポーツ実施率 (週1回以上)	42.5% (障害者は19.2%)	59.9% (障害者は24.9%)	65%程度 (障害者は40%程度)
成人のスポーツ実施率 (週3回以上)	19.7% (障害者は9.3%)	30.9% (障害者は12.3%)	30%程度 (障害者は20%程度)
成人のスポーツ未実施者	32.9%	18.2%	ゼロに近づくこと

第2期計画で掲げた取組の成果・課題① 国民全体に向けた取組・スポーツによる健康増進

<主な成果>

- 「Sport in Lifeプロジェクト」において、地方公共団体やスポーツ関連団体、民間企業等によるコンソーシアムを形成し、事例や情報の共有等により団体間の連携した取組を促進するとともに、スポーツ実施率向上のための実証実験等を実施。
- 運動・スポーツの実施による健康への影響を示した文献を調査し報告書にまとめた。
- スポーツ庁WEB広報マガジンにおいてスポーツを通じた健康づくりに関する研究報告や医師への取材を基にした記事を掲載し、情報発信した。
- スポーツへの多様な関わり方等を分かりやすく提示した「スポーツ推進アクションガイド～Enjoy Sport, Enjoy Life～」や、スポーツを通じた健康づくりに資する自治体の取組をまとめた事例集を作成し、関連団体やHP等で広く周知した。

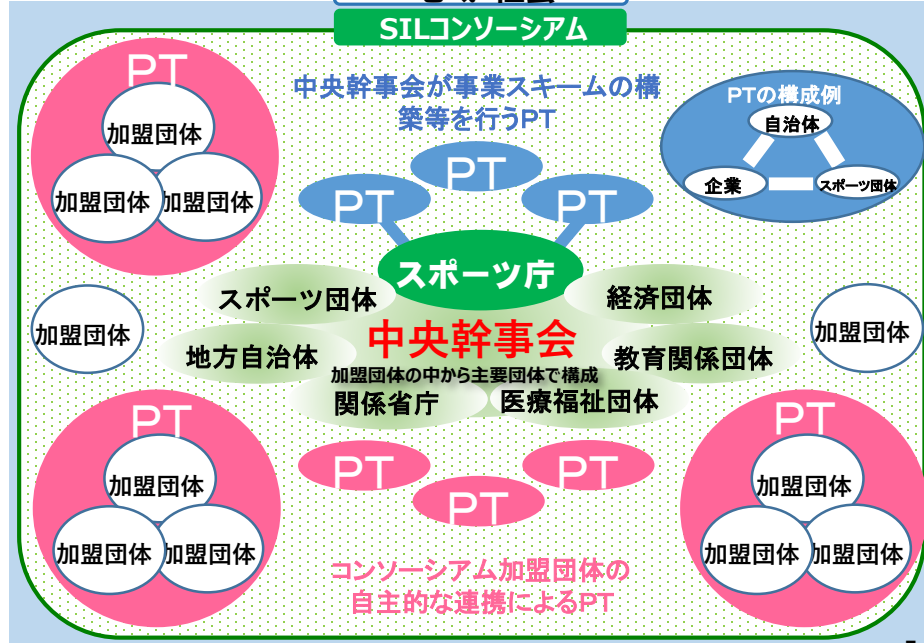
<主な課題>

- スポーツ未実施層への普及啓発を図るとともに、実施率が低い層へのスポーツ習慣づくりに向けた環境整備が必要。
- ライフステージに応じたスポーツ機会の提供等の「量」的アプローチとともに「質」的アプローチについても検討が必要。
- 他省庁とも連携を図りながら最新の情報を踏まえたスポーツを通じた健康づくりについて、スポーツを実施する個人まで届くよう情報発信することに加え、広く社会へ普及啓発を図る。

Sport in Lifeコンソーシアム

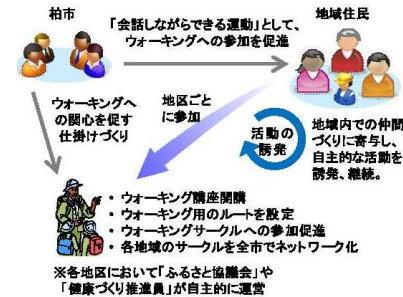
地域・社会

SILコンソーシアム



スポーツ推進アクションガイド ～Enjoy Sport, Enjoy Life～

■事例：ウォーキンググループによる健康づくり（千葉県柏市）



スポーツを通じた健康づくりに 資する自治体の取組事例集

(運動・スポーツ習慣化促進事業)

This section displays a collage of photos and text from a booklet titled '事例集' (Case Studies). The examples include:

- 岩手県遠野市** (Iwate Prefecture, Tono City): Focuses on 'ICT健康づくり事業' (ICT Health Promotion Project) and '歩行者ネットワーク' (Pedestrian Network).
- 山形県酒田市** (Yamagata Prefecture, Sake City): Focuses on 'スポーツによる地域活性化推進事業（ノルディックウォーキング）' (Sports-based Regional Revitalization Promotion Project (Nordic Walking)).

 The booklet also features 'Doctor's Interviews' (医師への取材) and 'お医者さんに聞いてみた' (I asked the doctor).

スポーツ庁WEB広報マガジン デポルタレ

The image shows the cover of the Sports Agency Web Publicity Magazine 'Doctor's Interviews #04'. The cover features a photo of a doctor and the text 'お医者さんに聞いてみた ～Withコロナ時代に見直す、スポーツの効能' (I asked the doctor ~ Re-evaluating the effectiveness of sports in the COVID-19 era).

第2期計画で掲げた取組の成果・課題② 子供に向けた取組

<主な成果>

- ・ 幼児期からの運動習慣作りに関する情報発信や楽しみながら体を動かす機会の提供、学校体育の質向上や部活動のあり方の見直し、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動の充実等に係る施策を実施。

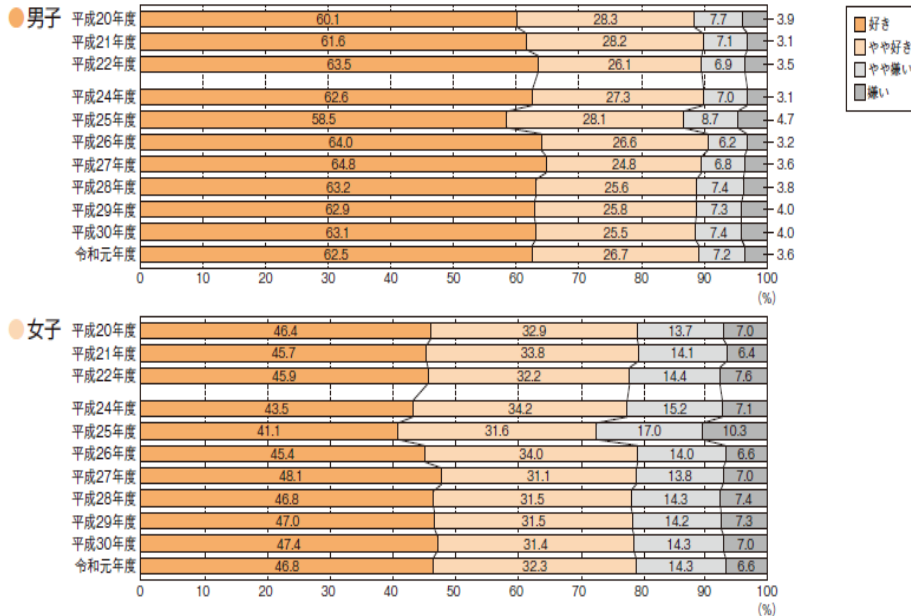
<主な課題>

- ・ 運動・スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と答える子供の割合は、中学2年生で男子10.8%、女子20.9%に上る。
- ・ 地域における子供のスポーツ実施環境となる総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等について、さらなる体制整備や関係団体の連携構築が求められる。

運動・スポーツが「好き」「嫌い」な子供の割合

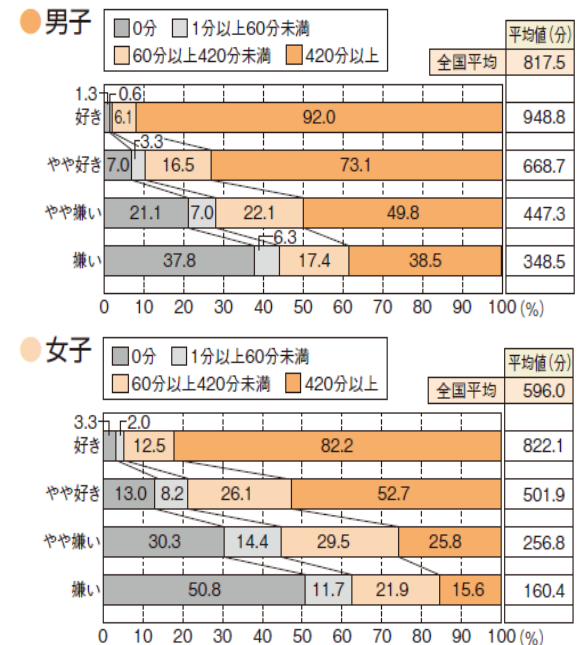
⇒「嫌い」「やや嫌い」な子供の割合はほぼ横ばいで、
男子10%程度、女子20%程度

【好き・嫌い】の経年変化



運動やスポーツの好き嫌いとは1週間の総運動時間との関連

⇒「嫌い」な子供ほど運動時間が短くなる傾向が顕著



(出典)「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より ※中学2年生のデータ

第2期計画で掲げた取組の成果・課題③ ビジネスパーソン・高齢者

ビジネスパーソン



<主な成果>

- ・官民連携で通勤時間等に「歩く」ことを促進するプロジェクトを展開し、国民運動としての機運醸成を図った。
- ・従業員のスポーツ活動を支援する企業を認定する、スポーツエールカンパニー認定制度を創設。
- ・働く世代のスポーツ参加促進に向けた実証実験を実施。

<主な課題>

- ・何らかの環境要因によりスポーツが阻害されている層と、運動不足や価値を認識しつつも優先度が低い層との2階層でのアプローチが必要。
- ・企業における「健康経営」の取組とも連携し、従業員のスポーツ実施促進に対する経営層への理解促進を図る。

高齢者

<主な成果>

- ・介護予防に効果的な楽しいスポーツプログラムの作成、高齢者の生活基盤となる地域コミュニティにおける各団体等との連携モデルの構築、高齢者のスポーツを通じた健康づくりに資する自治体の取組への支援等を実施。

<主な課題>

- ・多くの高齢者は疾患やそのリスクを有することが多く個人差が大きいため、スポーツをする際には個々の状態に応じたスポーツプログラムの提供と様々な配慮が必要。
- ・既存のスポーツプログラムを最新の情報に基づいて見直すことや普及啓発、高齢者が安心して安全かつ効果的な楽しいスポーツをすることができる環境整備を図る。

FUN+WALK PROJECT



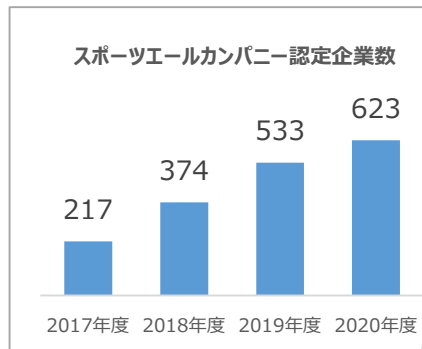
スポーツエールカンパニー



【認定証】



【ロゴマーク】



介護予防に効果的な 楽しいスポーツプログラム

(運動プログラムを活用した健康寿命延伸事業)



スポーツを通じた健康づくりに 資する自治体の取組

(運動・スポーツ習慣化促進事業)

■体制整備

行政内（スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、民間事業者、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。

スポーツ
主管課

+

健康・福祉
・介護予防
主管課



大学

医療機関・医師会

総合型地域
スポーツクラブ

健康関連団体

民間事業者

など

第2期計画で掲げた取組の成果・課題④ 女性に向けた取組

<主な成果>

- ・女性のスポーツ実施の重要性等に関する情報発信や女性のスポーツ実施環境整備に向けた実証実験などを実施。
- ・女性指導者の養成支援を行うとともに、女性特有の身体的特徴や意欲・ニーズに配慮したスポーツ指導を行うためのハンドブックを作成し、これを用いた研修会を実施。
- ・外部からの女性役員の採用に積極的に取り組むスポーツ団体と女性役員候補者のマッチングモデルの形成、女性役員候補者の育成支援を実施。
- ・「日ASEANスポーツ大臣会合」における優先協力分野に「女性のスポーツ実施率の向上」を一つの柱として設定し、「日ASEAN女性スポーツ会合」を立ち上げるなど、女性のスポーツ振興に係る多国間協力を推進。
- ・女性アスリートの活躍のため、女性特有の課題に対する調査研究や医・科学を活用した支援プログラム、女性エリートコーチ育成プログラム等の取組を実施。東京オリンピックでは日本選手団の女子種目におけるメダル獲得数が過去最多を更新し、東京パラリンピックでも2004年アテネ大会以来の高水準。

<主な課題>

- ・女性のスポーツ実施における阻害要因は、スポーツは「きつい」「くるしい」等、イメージが狭いことと、「仕事や家事が忙しいから」「面倒くさいから」「運動・スポーツが嫌いだから」といった点が理由に挙げられ、スポーツのイメージの転換、女性の各ライフスタイルに対応したスポーツ参画の促進に向けた環境整備が不足している。
- ・中央競技団体に登録されているスポーツ指導者における女性の割合（約22%）やスポーツ団体における女性理事の割合（約15.6%）は低い値にとどまっている。

楽しさから自然と体が動き出す！ オリジナルダンス「Like a Parade」

令和元年度「女性のスポーツ参加促進事業」でオリジナルダンス「Like a Parade」を制作。一人でもみんなでも楽しめる、思わず踊りたくなるダンスをホームページやSNS等で発信。「パブリーダンス」を生み出したakaneさんが振付を担当。



手軽にできる！ながらでできる！？ Myスポーツプログラム



平成30年度に忙しい女性のために、自分のライフスタイルに合わせたスポーツプログラムを作成できるツール「Myスポーツプログラム」を制作。令和2年度にはより親しみやすくするため、武蔵野美術大学とのコラボでイラストを挿入。ホームページやSNS等で発信。

女性の健康とスポーツに関する 参考資料の紹介



女性の健康とスポーツに関する参考資料を照会。アスリートだけでなく、一般の女性や保護者、指導者の方にも読んでいただきたい情報を掲載。

運動・スポーツの実施阻害要因（複数回答、上位5位まで）

運動・スポーツの実施阻害要因	仕事や家事が忙しいから	面倒くさいから	年をとったから	お金に余裕がないから	運動・スポーツが嫌いだから
男性 (n=3845)	47.6%	37.9%	23.3%	16.8%	11.2%
女性 (n=4151)	46.4%	46.6%	17.6%	19.4%	24.4%

第2期計画で掲げた取組の成果・課題⑤ 障害者に向けた取組

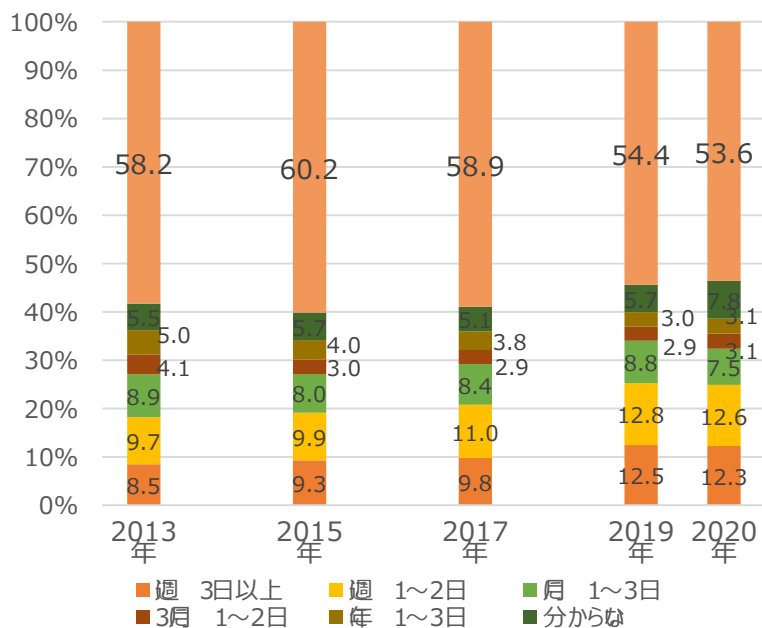
<主な成果>

- ・ 障害者のスポーツ実施状況等に係る調査研究を実施。
- ・ 障害者スポーツ団体の体制整備を支援。
- ・ 障害者スポーツ用具の保守・調整や使い方の指導を行える人材等を備えた障害者スポーツの普及拠点の整備を実施。
- ・ 平成30年の学習指導要領の改訂において、障害の有無等にかかわらず運動の多様な楽しみ方を共有できるようにすることや、障害のある生徒などについては指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うことなどを示し、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校が全面実施。

<主な課題>

- ・ スポーツ・レクリエーションそのものに関心を持っていない人が多いことなどにより、スポーツ非実施者層が53.6%に上る。
- ・ 障害者については、「体力がない」、「交通の便が良いところに施設がない」、「仲間がいない」といった点がスポーツ・レクリエーションを実施する上での障壁として挙げられている。

成人の障害者のスポーツ実施率の推移



障害者がスポーツ・レクリエーションを実施する上で障壁となっている事項（複数回答、上位10位まで）

障壁となっているもの	2011年	2011年	2011年	2011年	2021年
体力がな	26.7%	23.3%	20.9%	18.5%	13.0%
金銭的余裕がな	25.9%	21.8%	21.5%	17.5%	10.7%
やりたいと思うスポーツ・レクリエーションがない	10.0%	9.5%	8.3%	7.6%	6.2%
時間がな	14.5%	12.6%	14.2%	9.2%	6.0%
交通の便が良いところに施設がな					5.4%
交通手段・移動手段が無い	10.3%	10.3%	9.4%	7.3%	4.2%
スポーツ・レクリエーションが苦手である	7.5%	7.8%	6.9%	6.1%	4.0%
仲間がいな	10.5%	10.0%	8.8%	5.7%	3.9%
人の目が気にな	6.1%	6.4%	6.5%	5.2%	3.6%
障害に適したスポーツ・レクリエーションがない	7.7%	6.6%	6.3%	4.6%	3.5%
特にな	33.1%	35.2%	37.7%	46.2%	42.6%
障壁はな、十分活動できている					14.6%

- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等
地域スポーツ環境の整備・充実
- スポーツ推進委員の有効活用

第2期スポーツ基本計画における主な記載

[計画策定時の主な現状と課題]

- ・ PDCAサイクルが定着していない総合型クラブの割合は62.1%
- ・ 地域の課題解決に取り組む総合型クラブの割合は18.4%で、総合型クラブの地域への定着が課題
- ・ 地域における総合型クラブの支援体制の整備が不十分

【主な施策目標】

- ・ 総合型クラブについて、クラブ数の量的拡大から質的な充実により重点を移して施策を推進する。
- ・ 指導者、専門スタッフ、審判員、経営人材などスポーツ活動を支える人材の育成を図ることにより、スポーツ参画人口の拡大に向けた環境を整備する。

[主な具体的施策]

- ▶ 総合型クラブによる行政等と協働した公益的な取組の促進を図るための登録・認証等の制度を整備する。
- ▶ 都道府県レベルで中間支援組織（都道府県体育協会等が主体となり、総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を行う組織）を整備するとともに、研修会等の開催や先進事例の情報発信等を通し、PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加など総合型クラブの質的充実を推進する。
- ▶ 中間支援組織が主体となり総合型クラブの自立的な運営を促進する事業や地方公共団体が主体となり総合型クラブによる地域課題解決に向けた取組を推進する事業を支援することを通じて、総合型クラブの質的充実を促進する。
- ▶ 総合型クラブ、スポーツ少年団の活動に関する情報を発信して、参加を促進させることにより、複数種目や多様なスポーツの経験を含む地域における子供のスポーツ機会の充実を図る。
- ▶ スポーツ推進委員について、総合型クラブや地域のスポーツ団体等との連携・協働を促進することができる優れた人材の選考と研修の充実を支援することにより、地域スポーツの振興をささえる人材の資質向上を図る。

第2期計画で掲げた取組の成果・課題

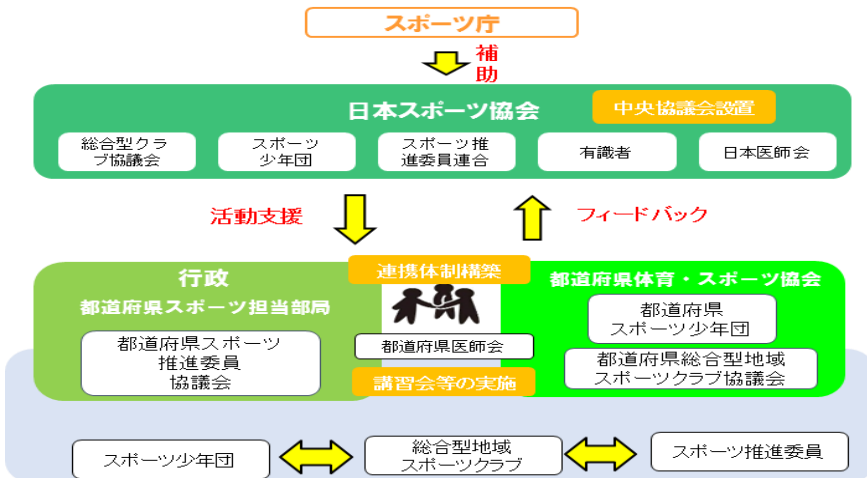
<主な成果>

- ・スポーツ庁においては、スポーツ関係団体と連携し、総合型クラブの登録・認証制度の枠組みを作成し、整備を始めるとともに、地域スポーツ環境の質的充実を図るための総合型クラブの育成支援等を実施。
- ・総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度については、令和4年4月から運用開始予定であり、令和3年度「新しい生活様式に対応した地域のスポーツ環境基盤強化」事業において、制度基準の作成等、制度の準備を実施。
- ・スポーツ施設やスポーツイベント、スポーツ教室、スポーツ指導者の情報について、一元的に検索可能なポータルサイト（ココスポ）の整備事業を実施。
- ・令和元年度、全国スポーツ推進委員連合とスポーツ庁の間で、スポーツ推進委員の資質向上や行政との連携促進、認知度向上等に関し、各地域で短期的・中期的な対応を提案し、関係団体と連携して取り組むことについて合意。

<主な課題>

- ・総合型クラブの登録・認証制度については、令和3年4月より運用開始予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、運用開始を令和4年4月に延期。
- ・PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの割合は32.5%（R2）※第2計画策定時の最新値：37.9%(H27)
- ・地域課題解決に向けた取組を行っている総合型クラブの割合は15.3%（R2）※第2期計画策定時の最新値：18.4%(H27)
- ・スポーツ推進委員については、なり手不足や地域住民の認知度の低さといった課題がある。
- ・総合型クラブやスポーツ少年団等地域のスポーツ環境に関する情報の見える化が不十分。

令和3年度「新しい生活様式に対応した地域のスポーツ環境基盤強化事業」の事業実施体制



○「ココスポ」ホームページ (<https://cocospo.go.jp/>)



參考資料

目的

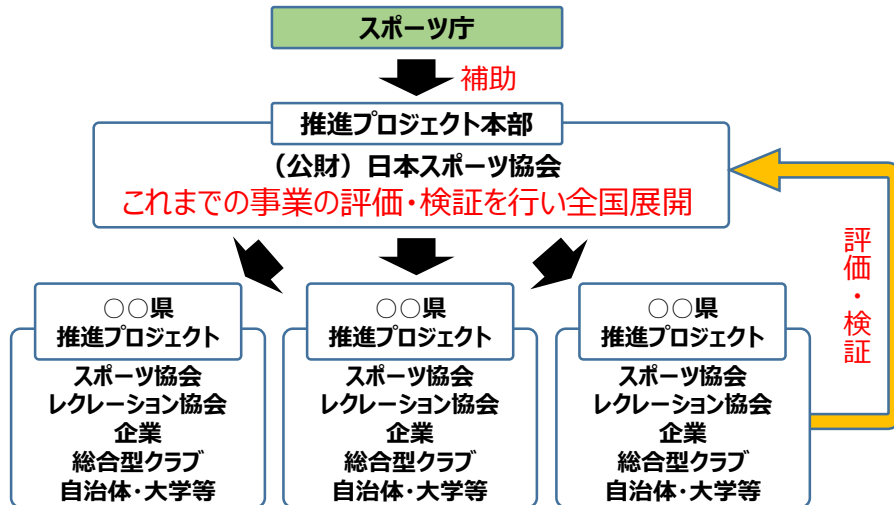
コロナ禍による外出自粛の影響により、失われた子供の体力は一朝一夕では取り戻すことは困難である。特にゴールデンエイジといわれる小学校時代の成長期に一定程度の運動習慣を身につけないとその後の成長にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。また、運動・スポーツにはストレスを解消する効果もあり、コロナ禍における子供たちの健全な心身の成長に必要なものであることから、学校だけではなく、地域の各種関係団体の協力の下、子供たちの運動・スポーツの再開を支援し、機会を創出することにより、地域の好循環の実現を図る。

具体的な事業内容

国、自治体、**民間の力を集結し**、全国的に運動遊びを普及する「**運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト**」を実施

運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト

各都道府県の実情に合わせ、自治体、スポーツ関連団体、民間企業等の連携のもと推進プロジェクトを設置し、各団体の持つスキームを活用し、持続可能な子供の運動習慣の定着に資する取組を推進する。



機運醸成のための取組

- ・全国運動遊びキャンペーン
- ・HPを活用した発信
- ・普及イベント（全国3か所）



各都道府県の実情に応じた推進プロジェクトで検討し実施

- ・継続可能な事業展開の検証
 - ・指導者や保護者への普及
 - ・民間企業との連携（指導者の派遣等）
 - その他
 - ・公園等にプレイリーダー（運動遊びを教える人材）を配置
 - ・ICTを活用したオンライン開催
- など

子供が安心・安全に楽しく気軽に運動・スポーツに親しめる機会を創出し、地域の好循環の実現を図る

趣旨・目的

- 「第2期スポーツ基本計画」では、2021年度末までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げているが、現状の調査結果とは約10ポイントの開きがある。
- 「スポーツ実施率向上のための行動計画」においては、2020年東京オリパラ大会の機運を活かし、関連団体と連携しながらスポーツの楽しさを発信することとしており、スポーツ庁だけではなく、地方自治体やスポーツ団体、経済団体、企業等と連携・協働しながら、日常生活の中で多様な形でスポーツの機会を提供することが必要である。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で萎んだ国民のスポーツ実施への機運を取り戻すため、コンソーシアム加盟団体間の連携した取組等を一層推進し、目標達成に必要な1,000万人のスポーツ実施者を増加させる。

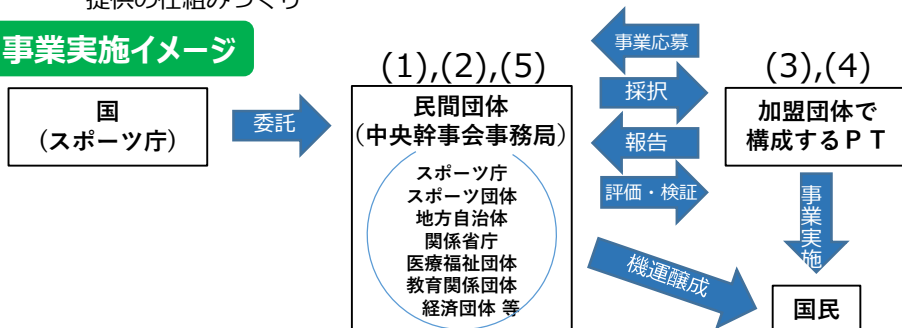
事業概要

- スポーツ実施者を新たに1000万人増加させることを目的として、関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等の国民のスポーツ振興に積極的に取り組む関係団体で構成するコンソーシアムを設置する。
- コンソーシアムに「中央幹事会」を設置し、プロジェクトを統括するほか、事業スキームの構築・評価・効果検証等を行う。
- コンソーシアム加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する。

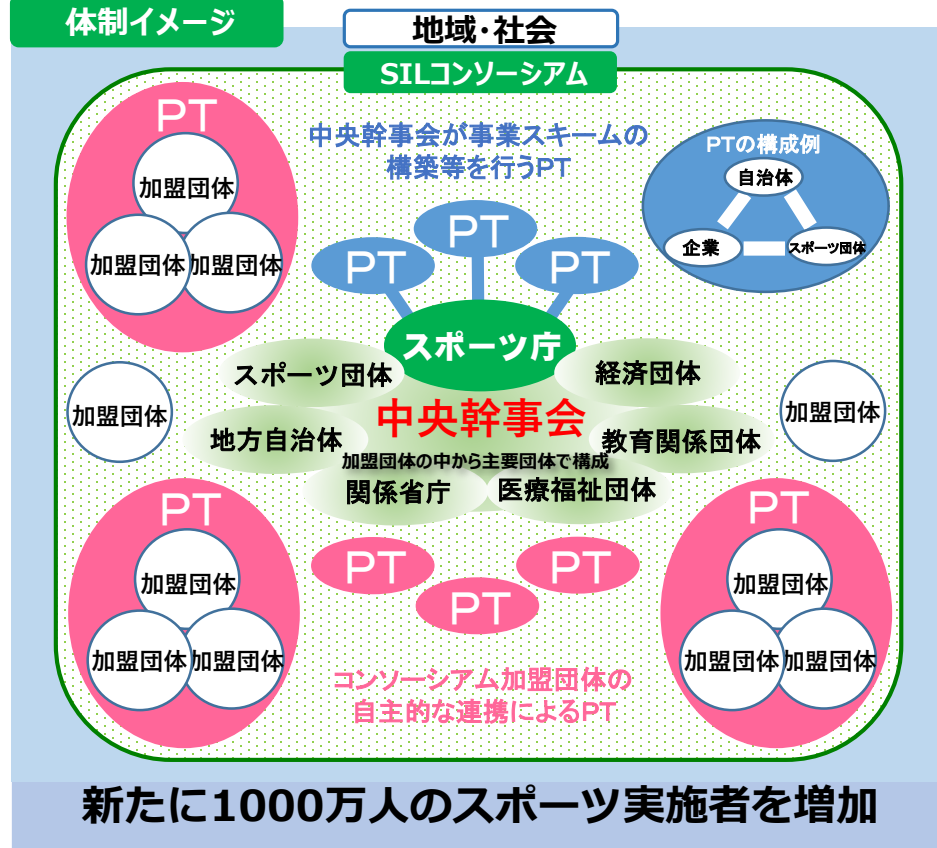
(具体的な事業)

- (1) Sport in Lifeコンソーシアムの運営及び加盟拡大、連携促進
- (2) Sport in Lifeムーブメント創出
- (3) 複数の加盟団体で構成するプロジェクトチーム（PT）による課題解決のための実証実験
- (4) PTによるターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策
- (5) 日本医師会等と連携した安全なスポーツ活動支援などスポーツに関する情報提供の仕組みづくり

事業実施イメージ



体制イメージ



新たに1000万人のスポーツ実施者を増加
スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現

運動・スポーツ習慣化促進事業

(前年度予算額：180,000千円)
令和3年度予算額：190,000千円

事業趣旨・目的

運動・スポーツの無関心層や、何らかの制限や配慮が必要な方々（有患者や高齢者等）、新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった方々を含め、誰もが身近な地域で安心して安全かつ効果的な楽しい運動・スポーツを習慣化するための環境を整備する。具体的には、地域の実情に応じて、より多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための地方公共団体における持続可能なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。このことを通して、多くの国民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

事業の対象となる取組

【共通事項】 体制整備

行政内（スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、民間事業者、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。



【推奨事項】

① 相談斡旋窓口機能

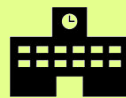
地域包括支援センターや薬局など「地域の身近な相談窓口」として住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝える専門的な人材を配置し、スポーツを通じた健康増進を推進する環境を整備する。

地域の関係団体が一体となり、連携・協働体制や窓口の在り方について検討及び実践を行う。



② 官学連携

官学連携をすることにより、大学に備わる専門的知識や施設を知の拠点として有効活用する。



③ 複数の地方公共団体の協働

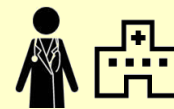
複数の地方公共団体が連携し、運動・スポーツの場の共有、楽しい競い合いや同じ取組をすることなどで、スポーツを通じた健康増進を推進する取組を円滑にすすめ、さらには相乗効果を狙う。



【選択事項（以下の取組①～③のうち、いずれか一つ以上を選択）】

① 医療と連携した地域におけるリスクに応じた運動・スポーツの取組

生活習慣病（糖尿病 高血圧 心疾患など）及び運動器疾患（腰痛症 変性膝関節症など）等の何らかの制限や配慮が必要な住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。具体的には、医療機関を受診した者等が、医学的評価に基づき、健康スポーツ医など運動・スポーツに十分知識と理解のある医師が推奨する運動・スポーツの情報を踏まえ、専門性を持った健康運動指導士等の助言を参考にしつつ、地域で楽しい運動・スポーツを習慣化する体制を整える。



連携
情報共有・ホットラインなど



② ライフステージ別のスポーツ無関心層をターゲットにした地域における運動・スポーツの取組

運動・スポーツ無関心層等を効果的に取り込み、地域におけるスポーツ推進計画に基づいてスポーツ実施率の向上を目指し、スポーツを通じた健康増進を一層推進する。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする。

1) ビジネスパーソン 2) 女性 3) 高齢者

③ 新しい生活様式における運動・スポーツの習慣化の取組

新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった高齢者等が、糖尿病等の生活習慣病の悪化や、フレイルやロコモティブシンドローム等の健康二次被害を予防するため、安心して運動・スポーツを再開できる環境を整備する。安全性を確保したリモート指導等、感染症対策を取りつつ運動・スポーツを習慣化する取組を促進する。

女性のスポーツ参加促進に向けた取組

- 女性のスポーツ実施率は男性と比べて低く、体力・運動能力調査においても30-40代では近年低下傾向が続いている。
- 女性は骨量が最大となる16歳までのスポーツ未実施は、中高年期の骨粗鬆症の発症リスクを高めるとともに、「食べない」「動かない」ことによる「痩せ」は将来の糖尿病等の健康リスクを高めることが指摘されている。
- このため、女性特有の健康課題への理解を進めるとともに、日常生活の中で手軽に取り組めるスポーツ等の情報を提供することで、生涯にわたって健康に過ごすための情報を提供するページを作成。

スポーツ庁ホームページ内

【女性のスポーツ参加サポートページ】

女性のニーズに合わせたスポーツメニューの提案や、女性の体とスポーツについての情報を掲載。新着情報を毎月更新するとともに、メールマガジンやSNS等でも、発信することにより、若年期女性のスポーツ参画への気付きに効果的なプロモーションを実施しています。



【スポーツ庁ホームページ】



【メールマガジン DEPARTARE】



【スポーツ庁 SNS】

楽しさから自然と体が動き出す！
オリジナルダンス「Like a Parade」

手軽にできる！ながらでできる！？
Myスポーツプログラム

女性の健康とスポーツに関する
参考資料の紹介

令和元年度の女性のスポーツ参加促進事業でオリジナルダンス「Like a Parade」を制作。一人でもみんなでも楽しめる、思わず踊りたくなるダンスをホームページやSNS等で発信。「パブリックダンス」を生み出したakaneさんが振付を担当。



平成30年度に制作した「Mスポーツのすすめ」「マイスポーツプログラム」を、令和2年度に武蔵野美術大学とのコラボで改訂。イラストを挿入しよりわかりやすい解説。自分のライフスタイルに合わせて、ホームページや等で発信



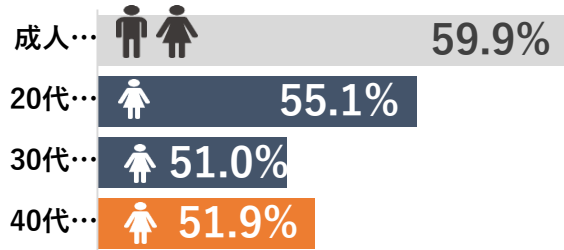
女性の体とスポーツに関する参考資料を照会。アスリートだけでなく、一般の女性や保護者、指導者の方にも読んでいただきたい資料を掲載。

女性スポーツの活躍促進

第2期「スポーツ基本計画」において、スポーツを通じた女性の活躍も施策目標のひとつ。

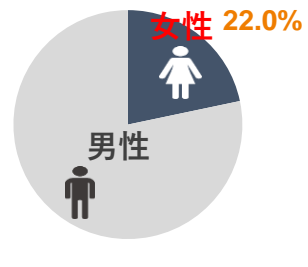
女性の「する」「みる」「ささえる」現状の課題

1 スポーツ実施率(週1回以上) ※1

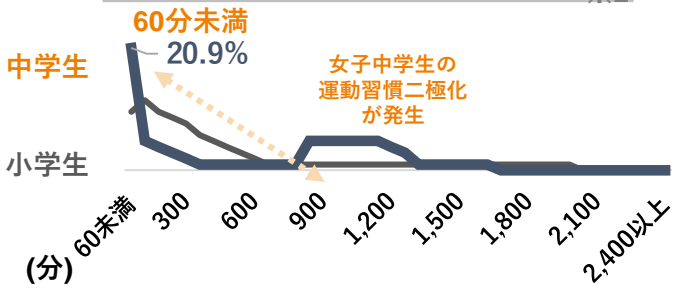


平均より低い

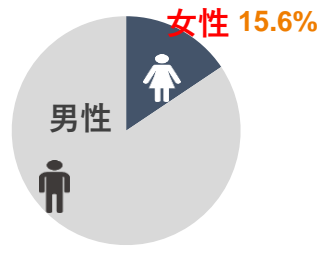
3 スポーツ指導者 ※3



2 女子生徒の1週間の総運動時間 ※2



4 スポーツ団体理事 ※4



女性活躍のための環境整備

- 女性スポーツに関する調査研究
- 先進事例の情報提供/各国との共有
- スポーツ施設の利用しやすさの向上
- ハラスメントの防止
- 女性の指導者資格取得の促進
- スポーツ団体における女性登用の促進

※1 出典：スポーツ庁「令和2年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」
 ※2 出典：スポーツ庁「平成28年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

※3 出典：(公財)日本スポーツ協会提供資料よりスポーツ庁作成
 ※4 出典：スポーツ庁「平成30年度中央競技団体の組織運営の現状に関する実態調査」

日本のスポーツ界が、女性スポーツの発展やスポーツを通じた女性の活躍促進に取り組むことを国内外に発信

ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言に署名

2017年4月、スポーツ界における男女平等に取り組む国際女性スポーツワーキンググループ[International Working Group on Women and Sport]による提言「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」に、5団体【スポーツ庁・日本スポーツ振興センター・日本オリンピック委員会・日本障がい者スポーツ協会/日本パラリンピック委員会・日本体育協会】が合同で署名。スポーツの機会を男女均等に提供することや、女性が安心して使える施設の確保、役員やコーチなど組織の意思決定を担う女性を増やすことなど10項目の行動計画から成る。



その他スポーツとジェンダー平等に関する国際的な潮流

ユネスコ・体育・身体運動・スポーツ国際憲章
 2016年改訂：女子と女性へのジェンダー関連問題に対する14の言及が含まれる。

オリンピック・アジェンダ2020 (20+20提言) 2014年
 2014年発表：「提言11男女平等を推進する。」が含まれる。
 - 18 -

女性アスリートの育成・支援プロジェクト

(前年度予算額 : 210,716千円)
令和3年度予算額 : 195,884千円



東京2020大会等における女性アスリートの活躍に向けた支援や、ジュニア層を含む女性アスリートが健康でハイパフォーマンススポーツを継続できる環境を整備するために、女性特有の課題の解決に向けた調査研究や、医・科学サポート等を活用した支援プログラムなどを実施する。また、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性エリートコーチを育成するプログラムを実施する。各プログラムは、新型コロナウイルス感染症の予防対策に万全を期して実施する。

【参考】競技力向上事業
(令和3年度予定額：10,556,985千円の内数)

女性スタッフの配置の支援

競技団体において、女性トップアスリートを身近な立場で支える女性スタッフの配置を支援する。



女性アスリートの国際競技力向上



女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究

ハイパフォーマンススポーツにおける女性アスリートが直面する身体的・心理的・社会的な課題解決に向けた、女性アスリートの競技力向上に資する調査研究を実施し、その成果を女性アスリートや指導者等の強化現場に還元する。

女性アスリート支援プログラム

- 女性特有の疾患・障害等における医・科学サポート
- 成長期における医・科学サポート
(ジュニアアスリートや保護者・指導者向け講習会等含む)
- 妊娠期、産前産後期におけるトレーニングサポート
- 女性特有の課題と知見について研究者・アスリート・指導者等で共有するカンファレンス
- 女性アスリートの相談窓口 など

女性エリートコーチ育成プログラム

- 中央競技団体等と連携したトップレベル強化現場におけるコーチング機会の創出
- メンター等による相談体制の構築
- スポーツ医・科学やコーチング等の教育・研修プログラムの策定・実施 など

背景

障害者のスポーツ実施状況が低調であるとともに、健常者に比べ障害者のスポーツ実施状況の改善が進まない状況にある。

<データ：週1回以上スポーツを実施している者の割合>

障害者20.8%(H29)→25.3%(R元) (健常者53.6%(R元))

課題

第2期スポーツ基本計画（平成29年3月）の目標値である、週1日以上スポーツ実施率40%以上の達成に向け、**障害者スポーツ特有の障壁の解消**と、スポーツ**施策の実施体制上の課題の解消**を図る必要がある。

事業概要

障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する観点から、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備、障害者スポーツ団体の活動の促進、障害者スポーツ用具の調達等に係る負担の軽減を図るため、以下の事業を実施する。

① 調査研究事業

- 東京オリパラ大会の実施による影響も踏まえつつ、**障害者のスポーツ実施状況、スポーツ参加の阻害要因等を把握・分析**する調査研究を実施する。
- 特に若年層のスポーツ無実施層が増加傾向にあることも踏まえ、障害者のスポーツ**無実施層に対する、原因把握・分析及び解決に向けた施策案の提案等**に係る調査研究を実施する。**【新規】**
- 競技ごとに手話が異なる等、障害者スポーツの指導・実施環境が不十分な状況があることから、**障害者スポーツの指導等に係る競技別の標準化・マニュアル作成等**に係る調査研究を実施する。**【新規】**

② スポーツ実施環境の整備事業

- 都道府県・市町村等、各地域の課題に対応した**障害者のスポーツ実施環境の整備**のため、以下のメニューに係るモデルの創出に向けた事業を実施する。
- ①コーディネーターの育成、②スポーツの機会創出、③障害者スポーツの理解促進、④教員への研修、⑤ボランティア育成等

③ 障害者スポーツ団体の体制整備支援

- 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱である等の課題を有していることを踏まえ、**障害者スポーツ団体相互の連携促進等、障害者スポーツ団体に対する体制整備の支援**を行う。

新しい生活様式への対応

- 新しい生活様式を踏まえた、障害者スポーツの在り方等に係る調査研究を実施する。(①調査研究事業)
- 新しい生活様式を踏まえた、インターネット等を活用した障害者スポーツ大会の開催、外出・移動等を伴わない形でのスポーツへの参画等に係るモデルの創出に向けた事業を実施する。(②スポーツ実施環境の整備事業)

④ 障害者スポーツ用具活用促進事業

- 障害者スポーツを試したい者等が少ない負担で用具を利用でき、気軽にスポーツにアプローチできるようにするため、**スポーツ用具活用普及拠点の整備**に向けたモデル創出のための事業を実施する。

目標とする成果

各課題についての実践事例（失敗事例を含む）から、必要となる実施体制・条件、取り組むべき順番などの課題が体系的に整理される。

課題解消モデルが、自治体関係者・各地域協会関係者等へ共有される。
また、これらの実践例を通じて、新たに取り組むべき課題等が発掘される。

- 障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消が進む。
- 一般のスポーツ振興施策によって、障害者スポーツ実施環境も改善が図られるような実施体制が整備される。

背景

- 東京オリンピック・パラリンピック大会に関してはその成功のみならずその後のレガシーが重要
- 2020年から新たな特別支援教育（学習指導要領改訂）を開始
⇒パラリンピックに向けた機運醸成の成果を生かし、**スポーツのみならず教育・文化も含めた特別支援学校全体の活動の充実を図る。**

現状・目的

- 障害者専用又は優先的に使用できるスポーツ施設は少ない。（全国に141）【2019年度笹川スポーツ財団調査】
- パラリンピックに出場できる障害者はごく一部。また、障害の状態や居住する地域によっては、競技会場に行くことが困難であり、パラリンピックやそのレガシーを身近に体験することが難しい。
- 障害のある方たちがより社会に参画できるよう、社会の方から地域の障害者の拠点ともなりうる特別支援学校に歩み寄って、**本物のスポーツ・芸術に触れて地域全体が感動を共有する機会を作る**ような体制を構築する。
- 地域住民・企業等の参画を得て、**地域行事と特別支援学校行事が融合した行事の機会を創出**する。
- パラリンピックムーブメントを特別支援学校も含めた形で定着させ、**東京大会のレガシーとして、地域の共生社会の拠点の構築**を目指す。

1. 全国的な祭典の実施

東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、本物のスポーツ・芸術に触れて地域全体が感動を共有する機会の一つとして、全国4地域で、特別支援学校等の児童生徒が参加するスポーツ・文化・教育の祭典を実施する。



2. 特別支援学校を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業の実施

(1) 特別支援学校等を拠点とした障害児・者の地域スポーツクラブ活動の推進

- 放課後や休日に、特別支援学校等の学校体育施設を拠点として、在校生、卒業生、地域住民等がともに参加できる障害児・者の地域スポーツクラブを支援する。
- 障害者スポーツ指導者の当該クラブへの派遣等の取組を定期的実施する。

(2) 特別支援学校等における体育・運動部活動等の推進

- 障害者スポーツ指導者を特別支援学校等の体育・運動部活動へ派遣し、障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言や将来有望なアスリートの発掘・育成を行う。
- 他の特別支援学校等に在籍する障害児や地域住民との合同部活動の実施、地域のスポーツイベントへの参加促進の取組を実施する。

(3) 特別支援学校の学校開放等による体育施設等の利用促進

- 障害者スポーツ指導者を特別支援学校等へ派遣し、体育施設の利用にあたっての管理監督を行わせるほか、必要に応じ障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言を行う等の取組を実施する。



3. 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催支援

全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。

背景・課題

新型コロナ感染症による社会活動の低下は、地域住民の活動（運動）量も低下させており、子ども、ビジネスパーソン、高齢者といったあらゆる世代の心身の健康に影響を及ぼしている。同時に、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）等の地域のスポーツの活動も極めて低調になっており、結果としてスポーツを通じた地域コミュニティの減衰等、地域社会の絆にも大きな影を落としている。こうした状況の中、地域住民の心身の健康を維持するために運動・スポーツの必要性が再認識されるようになってきたが、以前のように地域住民が主体的に運動・スポーツに取り組むようになるためには、安心安全な「場」の提供が必要である。このため、「新しい生活様式」に対応した、安心安全な運動・スポーツの機会を地域住民に提供できるよう、地域のスポーツ環境の基盤強化に対する支援を行うこととする。

事業内容

●「新しい生活様式」に対応した地域スポーツ推進のための中央協議会の設置等

「新しい生活様式」に対応した地域スポーツの推進を検討する場として、日本スポーツ協会を中心に、総合型クラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等の地域スポーツ関係者、有識者、日本医師会で構成する中央協議会を設置。

●地域における指導者等を対象とした資質向上

各地域の課題解決に向けた連携体制を構築するため、地方自治体の体育・スポーツ協会、地方自治体、地域のスポーツ団体の関係者で構成する連絡会議を設置。関係者の連携と併せ、オンライン指導など「新しい生活様式」に対応する指導者の資質向上のための、講習会、意見交換会、実践事例発表会、巡回指導等を実施。

【事業実施体制】



アウトカム

身近で「新しい生活様式」に対応した、安心安全、効果的にスポーツを楽しむことができる環境が創出される。

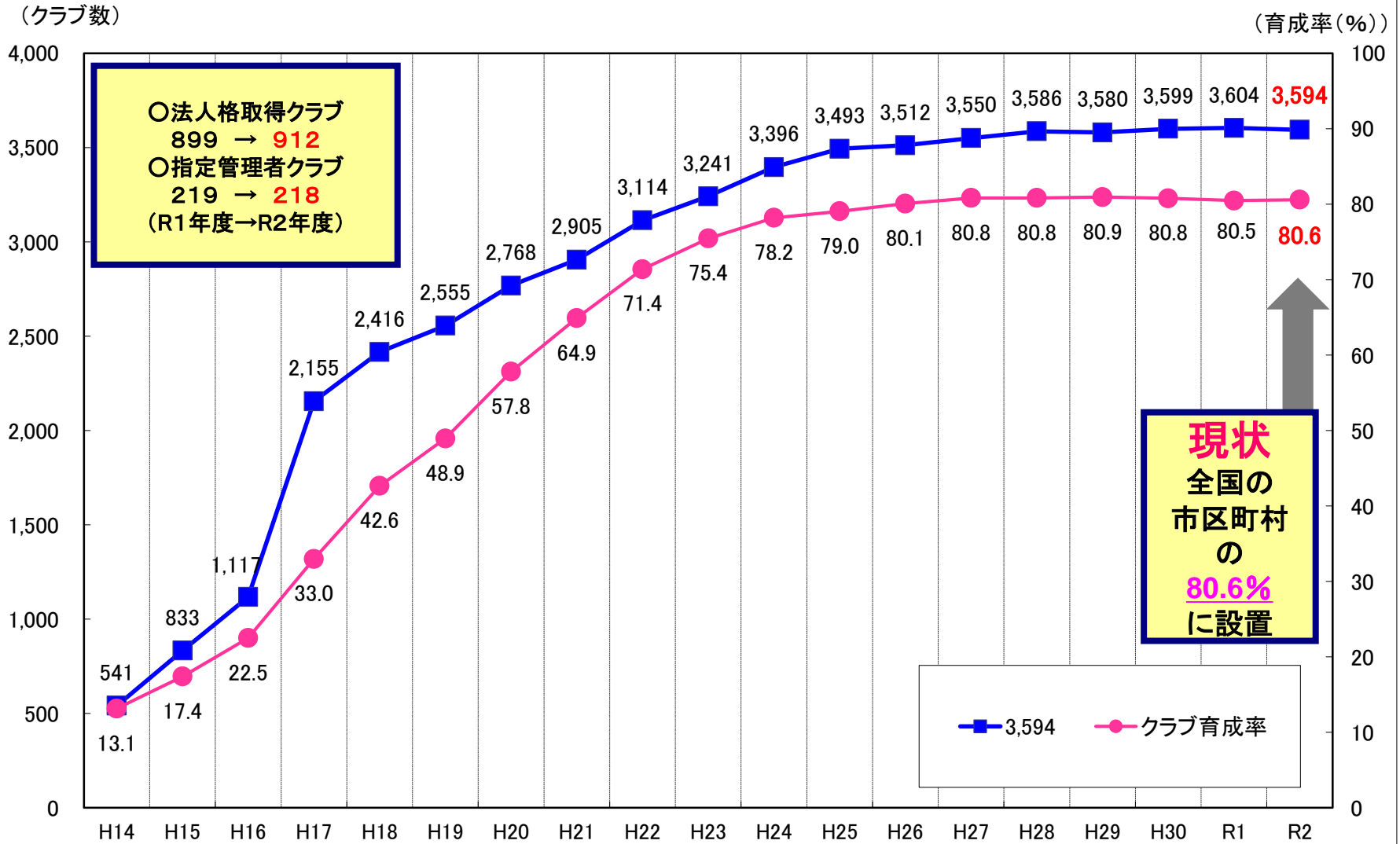
インパクト (国民・社会への影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で萎んだ地域スポーツ活動に賑わいを取り戻し、前向きで活力に満ちた日本復興の一助となる。

総合型地域スポーツクラブの設置状況（令和2年7月1日現在）

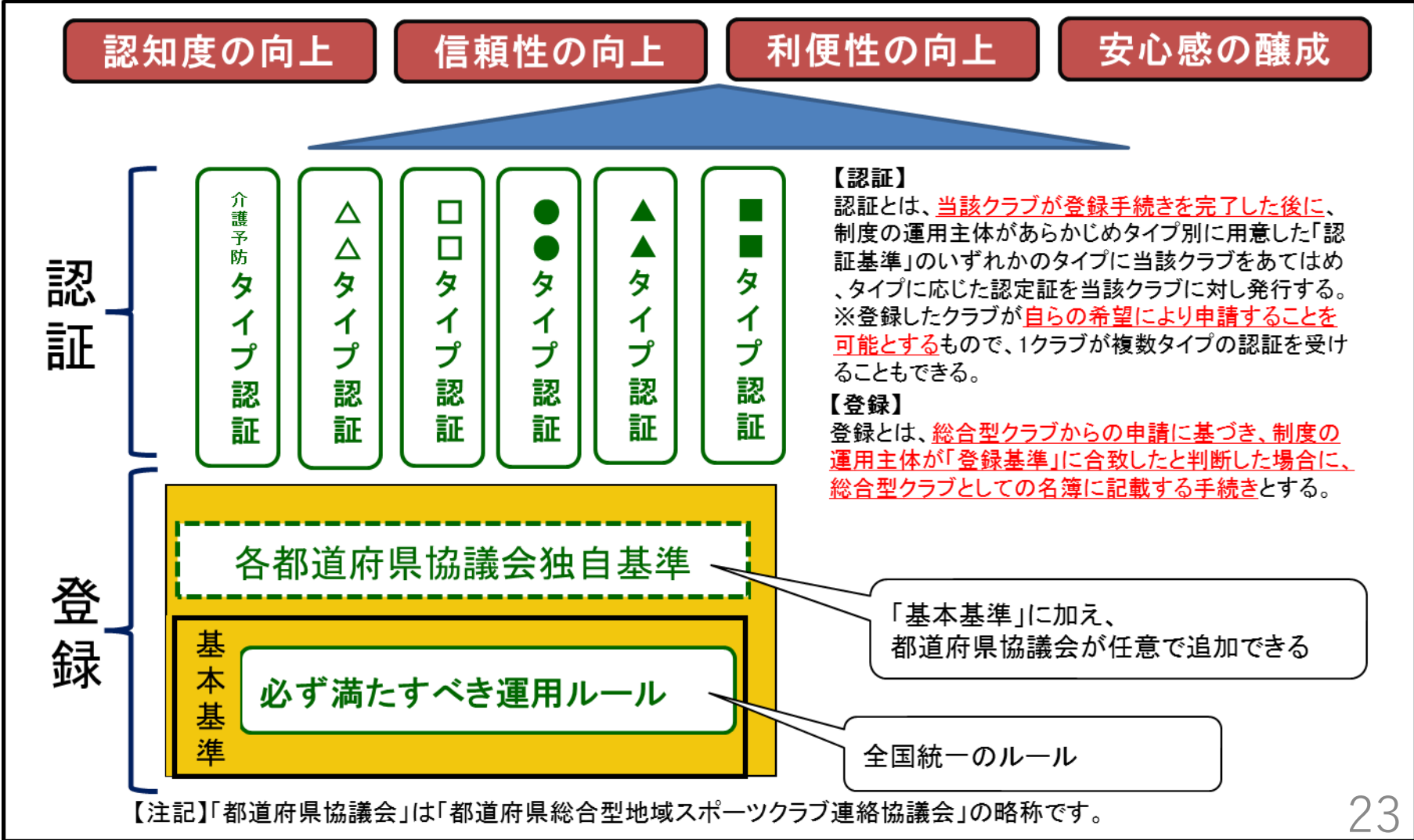
総合型地域スポーツクラブ育成状況推移（H14～R2）

（R2年7月1日現在）



○総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度

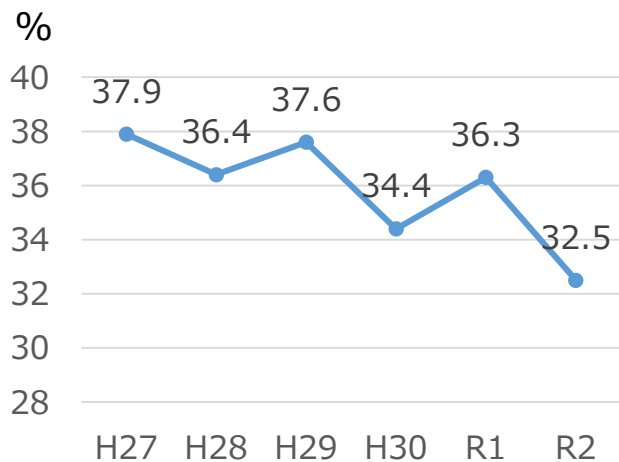
…総合型地域スポーツクラブの質的な担保を行うための制度。スポーツ庁が大枠を策定し、日本スポーツ協会が都道府県ごとに作成する登録・認証基準のひな形を作成。スポーツ庁と日本スポーツ協会による説明会のほか、要望のあった都道府県に個別の説明を実施。出された意見を踏まえひな形を修正し、修正案の説明会を経て制度案を策定（令和2年3月）。令和3年度からの運用開始の予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和4年度からの運用開始とした。



【注記】「都道府県協議会」は「都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」の略称です。

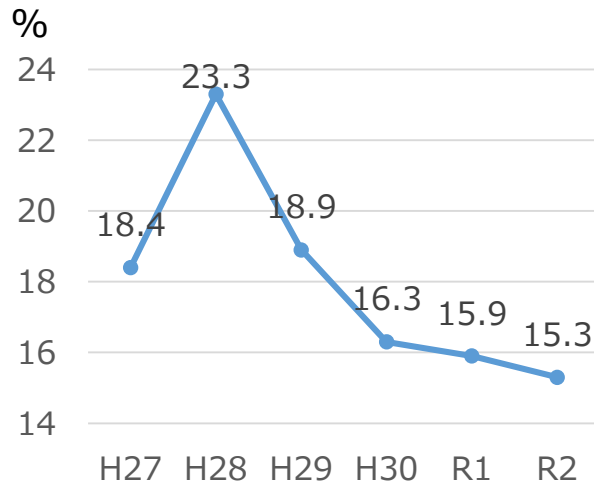
総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の現状

○PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型地域スポーツクラブの割合



<出典> スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」をもとにスポーツ庁作成

○地域課題解決に向けた取組を行っている総合型地域スポーツクラブの割合



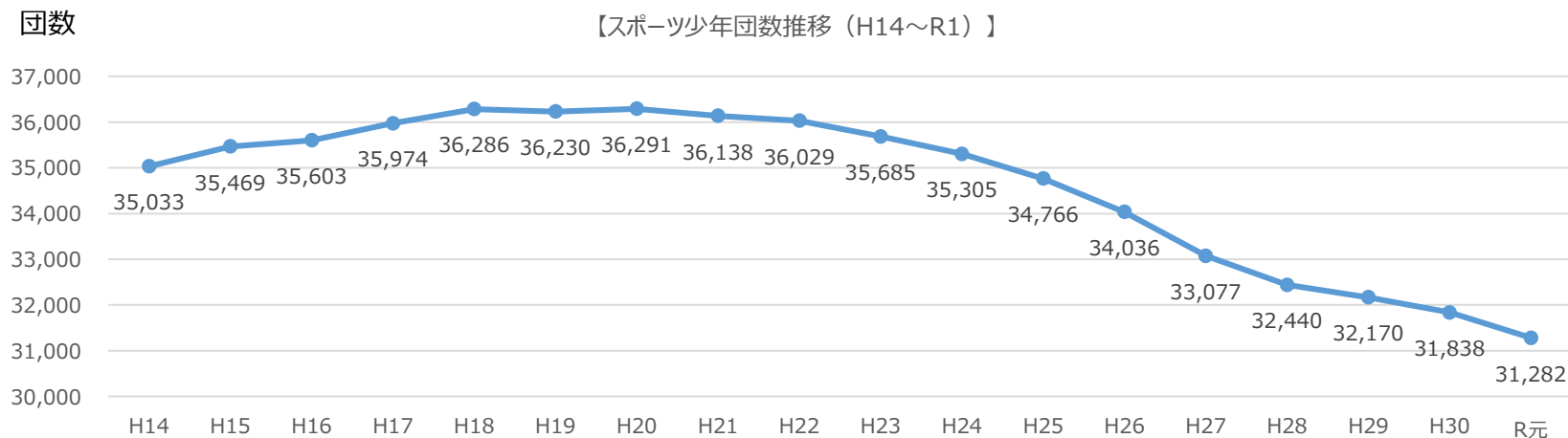
○スポーツ推進委員の課題について

質問項目	回答数
引き受けてくれる人が少ない	1101 (71.0%)
活動に必要な財源が不足している	359 (23.1%)
資質向上のための研修機会が十分でない	407 (26.2%)
地域住民の認知度が低い	909 (63.8%)
その他	154 (9.9%)

<出典>

(公益)全国スポーツ推進委員連合「平成30年度都道府県スポーツ推進委員組織調査報告書」をもとにスポーツ庁作成

○スポーツ少年団数の推移



<出典> 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団「令和2年度スポーツ少年団育成報告書」をもとにスポーツ庁作成

ここスポについて

- 「ここスポ」は、全国のスポーツ大会、イベント等の情報を中心にスポーツに関する情報を集約したポータルサイトです。
- スポーツ実施率向上を目的とし、2019年にスポーツ庁が開設を実施しました。
- 今年度より全国のスポーツ大会・スポーツイベントの情報に加え、総合型地域スポーツクラブの情報掲載、トピックの提供機能、一般利用者の個人アカウント（myここスポ）等の機能拡張を実施しています。

ここスポのTOPページ



ここスポの主な機能

- 全国の大会、イベント情報の提供
 - 全国のスポーツ関連団体より情報提供を受け、様々なスポーツ大会、イベントの詳細情報を掲載している。スポーツ大会、イベントの情報については、日程、都道府県、目的、年齢等による絞り込み検索も実施可能である。
- 全国のサークル情報の提供
 - 全国の総合型地域スポーツクラブより情報提供を受け、総合型地域スポーツクラブに関する詳細情報を掲載している。
- トピックスの提供
 - スポーツに関連する様々な情報を発信する機能である。情報発信を希望する官民の団体が独自にコンテンツを作成し、掲載可能なエディター機能を有している。
- 全国のスポーツ施設位置情報の提供
 - 全国の公共、民間スポーツ施設に関する位置情報をMap上に掲載し、発信している。
- 特定地域におけるスポーツ施設、教室の提供等
 - さいたま市、横浜市スポーツ協会をフィールドとし、スポーツ施設、スポーツ教室の詳細な情報を掲載している。また、いくつかの施設、教室については、空き情報の掲載および問い合わせ機能を具備した実証事業を展開している。

R3追加予定機能

- スポーツ施設等の情報の拡充
全国スポーツ施設情報の充実、総合型スポーツクラブ情報、スポーツ少年団情報の拡充
- 他スポーツイベントマッチングサイトとの連携機能
- 「スポーツ施設」「スポーツ教室」の情報掲載機能並びに、空き情報掲載機能、予約機能を全国展開

第 3 期スポーツ基本計画等の策定・改訂
に関する健康スポーツ部会からの提言

健康スポーツ部会における議論に基づく提言

- 健康スポーツ部会においては、「第3期スポーツ基本計画の策定について」（諮問）を受け、「スポーツ実施に係る目標設定」、「多様な主体におけるスポーツ実施」、「地域スポーツ環境」の観点から議論を行ってきた。
- 議論に当たっては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーという視点も踏まえながら、近年の社会認識やスポーツに対する再認識も考慮し、スポーツの価値を改めて確認した。この価値を実現するために必要な目標設定や環境整備等について、上記の観点から議論をまとめた。
- 本議論の内容については、「第3期スポーツ基本計画」の策定、「スポーツ実施率向上のための行動計画」や「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」の改訂に盛り込んでいくべき方向性を「提言」という形でまとめた。

スポーツの価値の確認

近年の社会認識

社会課題

- ・健康課題の顕在化、深刻化
- ・コミュニティの弱体化
- ・少子高齢化（2040年問題）、経済格差の存在

多様化の進展

- ・ライフスタイルの多様化
- ・外国人の増加、障害のある人の増加
- ・価値観の多様化

スポーツに対する再認識

新型コロナウイルスのまん延

- ・運動不足による心身の健康悪化
- ・外出自粛等によるスポーツ実施場所/方法の制限
- ・地域コミュニティの重要性の再認識

東京オリンピック・パラリンピック

- ・選手、コーチ、大会関係者の努力によるスポーツの素晴らしさや感動
- ・勝敗を越えて互いに健闘をたたえ合えることなどのスポーツの価値
- ・指導や練習等における科学的知見をとり入れたスポーツ実施のあり方

スポーツの価値

「楽しさ・喜び」といったスポーツ自体の魅力

- ・豊かで活力ある生活

コミュニティの構築

- ・スポーツを核とした地域内の連携促進
- ・仲間や生きがいの創出
- ・産業等を通じた地域活性化

心身の健康増進

- ・体力向上
- ・疾病予防
- ・メンタルヘルスの維持・向上

スポーツ実施環境の整備に係る具体的な提案

- スポーツの価値を一人一人が日々の生活の中で享受できるよう、科学的知見も活用しながら**スポーツの価値を広く知ってもらい、人々にスポーツ実施を促すとともに、誰もがいつでも、どこでも、自分に合ったスポーツが楽しめる環境**の整備が必要。
- その観点で健康スポーツ部会では以下を議論。

論点1：スポーツ実施に係る目標設定について

- 上昇傾向であることやすそ野拡大という観点に鑑み、成人の週1回のスポーツ実施率目標を70%程度に引き上げ（障害者は40%程度）
- 健康維持・増進への貢献という観点から強度や継続時間の観点を含んだ目標値を追加
- 障害者のスポーツ非実施者に対する目標を追加

論点2：多様な主体におけるスポーツ実施について

- 多様な主体（子ども、働く世代・子育て世代、高齢者、女性、障害者）に対する各々の特性に応じたスポーツ実施促進施策の推進

論点3：地域スポーツ環境について

- 地方公共団体、スポーツ関係団体、アスリート、指導者、医師等、関係者の連携促進とモデル構築
- 家庭や地域の状況（経済格差の存在等）によらずスポーツが実施できる環境の整備
- スポーツ実施に係る意欲向上やリテラシー向上に繋がる情報発信の強化

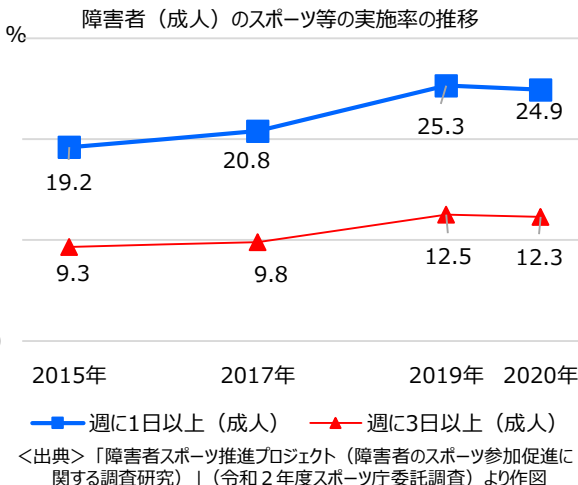
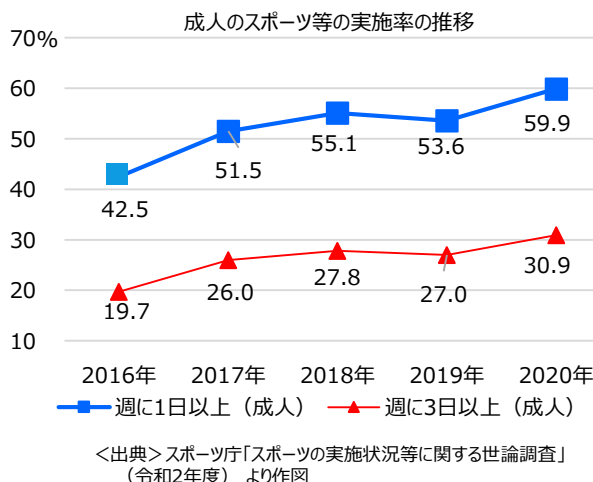
その他

- ・関係団体・関係者・関係施策の連携
- ・エビデンスの収集・整理のための体制構築

論点1：スポーツ実施に係る目標設定について

現状・課題

- 第二期スポーツ基本計画における成人のスポーツ実施率、成人の障害者のスポーツ実施率は右記グラフのとおり。
- 第二期スポーツ基本計画においては、健康増進への効果・運動の強度や量といった点やスポーツによる「楽しみ」といった点に着目した目標値を設定していない。
- 成人の障害者について、過去1年間に1度もスポーツを行っていない方（スポーツ非実施者）の割合は、現状（令和2年度）53.6%



方向性

- ◆ 調査の連続性を担保するため、既存の実施率の考え方（スポーツが生活に文化として根付いていることを目指す指標）は維持しつつ、健康維持増進においてスポーツが果たす役割に関する新たな視点での指標を設定
- ◆ スポーツが生活に文化として根付いていることを目指す指標として、実施率に係る既存の目標については、「成人の週1回のスポーツ実施率」の1本にまとめた目標を設定
- ◆ 新たな指標については、スポーツによる健康増進・体力向上に着目し、成人一般についてそれらの効果が見込める程度の運動に関する指標を新設
- ◆ 障害者については、スポーツ非実施者の減少に着目した目標を設定

目標案

- ✓ 成人の週1回のスポーツ実施率 ⇒ **70%程度**（第2期スポーツ基本計画の目標値：65%程度）
 - ✓ 障害者の週1回のスポーツ実施率 ⇒ **40%程度**（第2期スポーツ基本計画の目標値：40%程度）
 - ✓ 成人の新たな指標を追加 ⇒ **強度や継続時間に係る一定の基準を満たすスポーツの実施率に係る指標を設定：1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施**
 - ✓ 障害者の新たな指標を追加 ⇒ **スポーツ非実施者の割合に関する目標を設定**
- ※実施率の把握に当たっては、**意図的に身体を動かすこと自体が目的である身体活動全体をスポーツと定義してはどうか**

その他

- 精神的充足を生むというスポーツの根本的な価値に注目するため、スポーツに「楽しさ」や「喜び」、「生きがい」を感じる人の割合について、指標として設定することに関しては、今後検討が必要
- 国民に対するスポーツの実施に係る調査について、幼児期や高齢期等の調査も含めあり方の検討が必要

論点2：多様な主体におけるスポーツ実施について

○各年代・属性におけるスポーツ実施率の課題

- ・子供や若年女性でのスポーツ実施率二極化、働く世代・子育て世代（20～50代）でのスポーツ実施率落ち込み
- ・成人の障害者のスポーツ非実施者（過去1年間に1度もスポーツを行っていない方）の多さ（R2年度：53.6%）

○各年代・属性における体力・健康に係る課題

- ・子供の体力は、体力水準の高かった昭和60年頃と比較するとほとんどの種目で低い水準
- ・運動不足及び超高齢社会等を背景に、高齢者のロコモ・フレイル等及び女性の骨折者の増加等の健康課題が顕在化

○各年代・属性におけるスポーツ実施環境に係る課題

- ・子供のスポーツ環境は保護者の労働状況等に応じた家庭の環境に影響を受ける場合が存在
- ・働く世代・子育て世代や女性には、ライフスタイルの多様化や忙しさから多様な場所・時間帯のスポーツ環境が必要

◆ 各年代・属性におけるスポーツ実施の重要性に関する個人や地方公共団体、民間事業者等の理解を促進

◆ 各年代・属性それぞれが、個々の健康状態やライフスタイル等に合わせたスポーツを実施できる環境の整備を促進

◆ 特に高齢者や妊産婦、障害者について、医療・介護・福祉の現場と連携してスポーツ実施を促進

◆ 遊びや体育等を通じ幼児期から多様なスポーツの実施促進とともにスポーツの楽しさを伝えることで運動習慣を形成

✓ **子供**については、体育授業における一人一人の成長や考える姿勢を重視する指導・評価の実施、子供たちが世代や障害の有無等を越えて多様な人とともに楽しめるスポーツを自ら「つくる」機会の提供、保護者への普及啓発活動の実施、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、学童保育等におけるスポーツ環境の整備を行うべきではないか

✓ **働く世代・子育て世代**については、誰もがいつでも、手軽にスポーツができるような環境の整備を行うとともに、健診等における医師・保健師等から従業員に対するスポーツ実施に係る指導の強化を行う等、健康経営を促進してはどうか

✓ **高齢者**については、安心・安全にかつ健康効果が得られることを主眼に、全国の各地域で運動・スポーツができる環境（場、指導者、プログラム等）の整備・情報の見える化を行うべきではないか

✓ **女性**については、女性特有の健康課題やスポーツの重要性に関して女性本人や専門家・医療従事者への啓発活動を実施するとともに、各ライフステージにおいて女性が参加しやすいスポーツ環境（場、プログラム等）の整備、及びリテラシー向上につながる情報発信を行ってはどうか

✓ **障害者**については、障害者スポーツと障害者以外のスポーツの振興に係る部局の連携推進等の体制整備と共に、障害の状況に応じて楽しめるスポーツや障害の有無にかかわらず共に楽しめるスポーツの創出・普及を行ってはどうか

論点3：地域スポーツ環境について

主な現状・課題

- 行政の企画や保健部門等においてスポーツを住民の健康増進、子育て支援、介護予防等の地域の課題解決に活用できるとの認識が不十分
- 行政、体育協会、競技団体、学校、スポーツクラブ、指導者、医師等の関係団体・関係者の連携や人材の活用が不十分
- リーダーシップを持ち、関係者をまとめて、地域スポーツ環境の改善をコーディネートする人材が不足
- 地域で気軽にスポーツをできる場、プログラム、指導者の整備が不十分

主な方向性

- ◆ 地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進やスポーツ実施振興施策等に関する理解を促進
- ◆ 地方公共団体、スポーツ団体、学校、医療機関、民間事業者等の関係団体や地域スポーツコミッションなど既存の地域連携組織、運動・スポーツ指導者や地域のアスリート、医師等の人材の活用を促進
- ◆ 誰もが地域の状況（民間スポーツクラブの有無等）に影響されずにスポーツを楽しめるよう、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等を通じ、地域で支えるスポーツ環境づくりを推進

○関係者の連携の促進

- ✓ 地方公共団体におけるスポーツ主管課と健康福祉（介護予防）主管課が連携してモデル事業の実施などスポーツを通じた健康づくりを促進するべきではないか
- ✓ スポーツに関係する団体やアスリートなどの人材の連携促進のため、既存の地域連携組織の活用、各団体の体制整備の促進、スポーツ推進委員など連携をコーディネートする人材や組織の育成を強化するべきではないか
- ✓ 専門性を有する運動・スポーツ指導者や医師・保健師等の医療・介護分野との連携を促し、安心・安全かつ健康に対する効果が得られるスポーツの場・プログラム・指導者を整備するとともに、そうした場に係る情報の見える化を行うべきではないか

○スポーツ実施の場所や方法に関する環境整備・情報発信

- ✓ 特に民間スポーツクラブ等がない地域での早期の環境整備を目指すなど、地域の状況や家庭の状況等によらずスポーツを実施できるような地域（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、フィットネスクラブ等）について、地域住民や地方公共団体等による環境の整備をさらに促進するべきではないか
- ✓ 公共利用を目的とした学校体育施設の開放を促進するとともに、利用者とスポーツ施設のマッチング体制や予約システムを整備してはどうか
- ✓ 各利用者が自分に合ったスポーツを楽しめるよう、施設等の利用ルールの再検討を促進するべきではないか

主な施策案

<関係団体・関係者・関係施策の連携について> ※一部再掲

○地域における連携について

- ✓ スポーツに関係する団体やアスリートなどの人材の連携促進のため、**既存の地域連携組織の活用、各団体の体制整備の促進**、スポーツ推進委員など連携をコーディネートする人材や組織の育成を行うべきではないか
- ✓ **専門性を有する運動・スポーツ指導者と医師・保健師等が連携し**、健康状態に応じて、誰もが安心・安全に身近な地域で**運動・スポーツできる場を整備**するなど、スポーツと医療・介護との連携を促進してはどうか

○行政における連携について

- ✓ **関係省庁がいっそう連携**して地方公共団体への働きかけ等を実施するべきではないか
- ✓ 地方公共団体において、**一般のスポーツ関係部局と障害者スポーツ関係部局、健康福祉（介護予防）関係部局、子育て関係部局等が連携**してスポーツ実施促進に係る普及啓発やモデル事業の実施等の施策を行ってはどうか

○関係施策の連携について

- ✓ 多様な主体に対して行われているスポーツ普及施策について、**障害者が含まれない施策とならないよう留意**するべきではないか
- ✓ **職域健診や住民健診、母子手帳の交付や乳幼児健診等**において、医師、保健師等から従業員やその家族、住民に対し、**スポーツの実施を通じた健康・体力保持増進について、必要な指導や情報提供を実施**してもらってはどうか

<エビデンスの収集・活用について>

- スポーツ実施促進施策を立案するために**必要なエビデンスを収集・整理**する体制を構築するとともに、**地方公共団体やスポーツ関係団体等に対しこれまで以上に科学的な情報を発信**するべきではないか

(例) - 幼児期・より高齢な方(後期高齢者など)・女性・障害者のスポーツ実施の在り方等に係る継続的な調査・研究
- 地域スポーツに係る関係者や関係団体の連携構築方策に係る調査・研究
- スポーツ実施によるコミュニティの構築や医療・介護費の抑制に係る調査・研究

- 各地域の実態（住民の特性・スポーツ施設の整備状況等）**に応じた効果的な**スポーツ実施促進施策**について、**調査・検討**するべきではないか

学校体育、運動部活動改革をはじめ 子供のスポーツ機会の充実、体力の向上



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

第2期スポーツ基本計画における主な記載

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・子供たちの運動習慣の二極化が見られる。
- ・子供の体力は昭和60年頃のピーク時と比較すると依然として低い水準にある。
- ・小学校の体育の専科教員の配置は低くとどまる。
- ・運動部活動の顧問で、担当競技の経験がない者が中学・高等学校で約半数に達する。

【施策目標】

学校における**体育活動**を通じ、**生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるとともに、放課後や地域における子供のスポーツ機会を充実する。**

[主な具体的施策]

- ▶ **体育・保健体育の学習指導要領の改訂**において、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導内容の改善を図ることにより、**生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成**を図る。
- ▶ 小学校における体育の専科教員の導入を促進するとともに、運動が苦手や意欲的でない児童生徒や障害のある児童生徒が運動に参画できるよう研修を充実するなど、**教員採用や研修の改善を通じ、学校体育に係る指導力の向上**を図る。
- ▶ 生徒の発達段階等を考慮した練習時間・休養日の設定や、複数種目の実施など多様な運動部活動の展開を含む**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定**する。
- ▶ 運動部活動における指導力の向上や指導体制の充実を図るため、**部活動指導員について配置を促進**する。
- ▶ 「幼児期運動指針」や指導参考資料を普及し、活用を促すことで**幼児期からの運動習慣づくりを推進**する。
- ▶ 運動遊びプログラムの普及及びその指導者に関する情報提供等により、放課後子供教室等での**多様な運動を体験する機会の提供や保護者への啓発活動を促進**し、小学生の運動経験の充実を図る。
- ▶ **総合型クラブ、スポーツ少年団の活動に関する情報を発信**して、参加を促進させることにより、複数種目や多様なスポーツの経験を含む**地域における子供のスポーツ機会の充実**を図る。

第2期計画期間における取組の成果

成果

【学校体育の充実】

- 新たな学習指導要領（※）において、体力や技能の程度、障害の有無及び年齢・性別にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導内容の改善を図った。
また、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することを目標としており、技能偏重の授業とならないよう、この趣旨の徹底及び教員の指導力向上に努めた。

（※）小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施。高等学校は令和4年度から学年進行で実施

【運動部活動の改革】

- 生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動習慣の確立やバランスのとれた心身の成長や学校生活を重視し、生徒のスポーツ活動が地域・学校等に応じて多様な形で最適に実施されるよう「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定した。
- 持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革として、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の方針を定め、それに伴う様々な課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校において実践研究を実施している。
- 部活動指導員について平成29年度に制度化し、令和3年度予算には約1万人を配置する予算を計上。

【子供の運動・スポーツ習慣の確立】

- 「子どもの運動習慣アップ支援事業」や「アクティブ・チャイルドプログラム普及講習会」等を実施し、プレイリーダーを活用した日常的に運動・スポーツを実施する習慣の支援や、保護者に対し、幼児期の子供の多様な運動をする必要性を啓発した。
- 日本スポーツ協会と協力し、学校だけではなく、自治体、スポーツ関連団体、民間企業等との連携の下、子供の運動不足解消・運動習慣の定着に向けた取り組みを支援した。

第2期計画期間における課題

課題

【第2期計画策定時に設定した数値目標の進捗】

- 「自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合」を80%とすることが目標であったが（H28の策定時は58.7%）、令和元年度時点で65.3%への増加にとどまり、目標は達成できない見込み。
- 「スポーツが「嫌い」「やや嫌い」である中学生の割合」を計画策定時の16.4%から半減することが目標であったが、令和元年度時点で15.8%への減少にとどまり、目標は達成できない見込み。
- 「子供の体力水準」について、高かった昭和60年頃の水準まで引き上げることを目標としていたが、中学生男子及び高校生男子の50m走を除き、昭和60年頃の水準に到達しておらず、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、体力が低下しており、目標は達成できない見込み。

【生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成】

- 運動時間は小・中学生ともに平成29年度をピークに減少（他方、スクリーンタイムは長時間化傾向）。運動をする子供としない子供で二極化が続く。
- 運動やスポーツをすることが好きな子供は中学校で減少する傾向。

【運動部活動改革の現状】

- 運動部活動の平均活動時間は連続して短縮しており、休養日は連続して増加しているものの、前頁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で定めた時間数等には達していない。
- 複数種目の実施など多様な運動部活動が十分に展開されていない。
- 競技経験のない教師が指導をせざるを得ない現状があり、また、部活動の指導が教員の大きな勤務負担となっている。

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

- スポーツ・運動を自主的に実施する意欲が低く、「嫌い」等と回答する子供たちが一定程度おり、運動習慣が2極化している。
- 子供の体力のさらなる低下が懸念される。

（原因・背景）

- ◆ 幼児期における運動について、保護者や保育者等への働きかけが不足
- ◆ 運動が苦手な子供、運動に意欲的でない子供や障害のある子供への体育や運動部活動での指導上の配慮が不足
- ◆ 体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢等にかかわらず、地域において気軽にスポーツを楽しめる環境の不足
- ◆ 少子化等に伴い、単一の学校では生徒のニーズに応じた多様な部活動を維持することが困難である状況
- ◆ 競技経験を有していない、あるいは、授業や学級経営等の本来業務で多忙な教師が部活動指導も担わなければならないという体制

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆ 幼児期における運動について、保護者や保育者等への働きかけが不足
- ◆ 体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢等にかかわらず、地域において気軽にスポーツを楽しむ環境の不足
- ◆ 少子化等に伴い、単一の学校では多様な部活動を維持することが困難である状況
- ◆ 競技経験のない、または、他業務等で多忙な教員が部活動指導も対応しなければならないという体制

▶ 【施策の方向性①】

部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、子供の多様なニーズに対応できるように、地域において子供が多様なスポーツを安全安心に実施できる環境を充実する。

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆ 運動が苦手な子供、運動に意欲的でない子供や障害のある子供への体育や運動部活動での指導上の配慮が不足

▶ 【施策の方向性②】

体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続できる資質や能力の育成を図る。

施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案） ／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

【施策の方向性①】

部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、子供の多様なニーズに対応できるよう、地域において子供が多様なスポーツを安全安心に実施できる環境を充実する。

【具体的な主な施策（案）】

○地域スポーツ環境の充実

- ・部活動の地域移行について、全国各地域の実態に応じた様々な課題に対応するための実践研究を行うとともに、得られた事例を効果検証し、全国発信することで取組の全国展開を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、競技団体、地域スポーツクラブ等の地域における子供のスポーツ実施の場を担う関係団体において、運動・スポーツ指導者等の活用を促進するなど、幼児期や運動を得意としない子供、障害のある子供等を含めた多様な子供が参加しやすい環境を整備し、地域における子供のスポーツ実施を促進する。
- ・子供の多様なニーズに対応できるよう、伝統的な競技スポーツの枠を超えて、アーバンスポーツやユニバーサルスポーツ、レクリエーション志向などの活動も含めて、多様なスポーツの機会の提供を促進する。
- ・地域スポーツに参加する子供たちの成果発表の機会を確保する観点から、大会の在り方の見直しを図る。
- ・部活動の学校から地域スポーツへの移行の流れを踏まえ、学習指導要領における位置づけなどについて見直しを図る。

○安全安心な環境の整備

- ・幼児期からの運動習慣作りのため、保護者・保育者等に対し、幼児期における運動の重要性や安全にスポーツを実施できる施設等に関する情報発信を行う。
- ・我が国のスポーツ施設の6割を占める学校体育施設について、総合型地域スポーツクラブや民間事業者を含む多様な主体の参画による効率的・効果的な活用、一般開放を前提とした施設整備（社会体育施設との複合化、耐震化、芝生化等）を推進する。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、競技団体、地域スポーツクラブ等に対し、スポーツ安全に係る情報を発信し安全対策を促す仕組みを整備し、定期的に普及啓発を行う。

【施策の方向性②】

体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続できる資質や能力の育成を図る。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ 体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢等にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、教員研修、指導の手引きやICTの活用も含めて、体育の授業の充実を図る。
- ・ 障害があることを理由として、体育の授業を見学している児童生徒がいる実態を踏まえ、障害のある児童生徒が共に学べる学習プログラムの開発を行うとともに、障害児のスポーツ・運動機会を確保するため、個に応じた指導計画・指導内容等の工夫を促進する。
- ・ アスリートのセカンドキャリアや中学校保健体育教員の活用などにより、主に小学校高学年での体育専科教員の配置を促進する。
- ・ 児童生徒の体力・運動能力などの現状を把握・分析し、国・教育委員会・学校における体力向上の取組の改善に役立てる。

【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- ・ 公立中学校等（※）の運動部活動について、すべての学校において地域移行に着手し、地域のスポーツクラブに所属している生徒の割合を14%から50%以上にする。
（※中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部）
- ・ 1週間の総運動時間（授業を除く）が60分未満の児童の割合を10%から5%以下に、生徒の割合を14%から7%以下に半減させる。
- ・ 卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う児童の割合を74%から90%以上に、生徒の割合を65%から80%以上にする。
- ・ 新体力テストの総合評価がC以上である児童の割合を73%から80%以上に、生徒の割合を79%を85%以上にする。

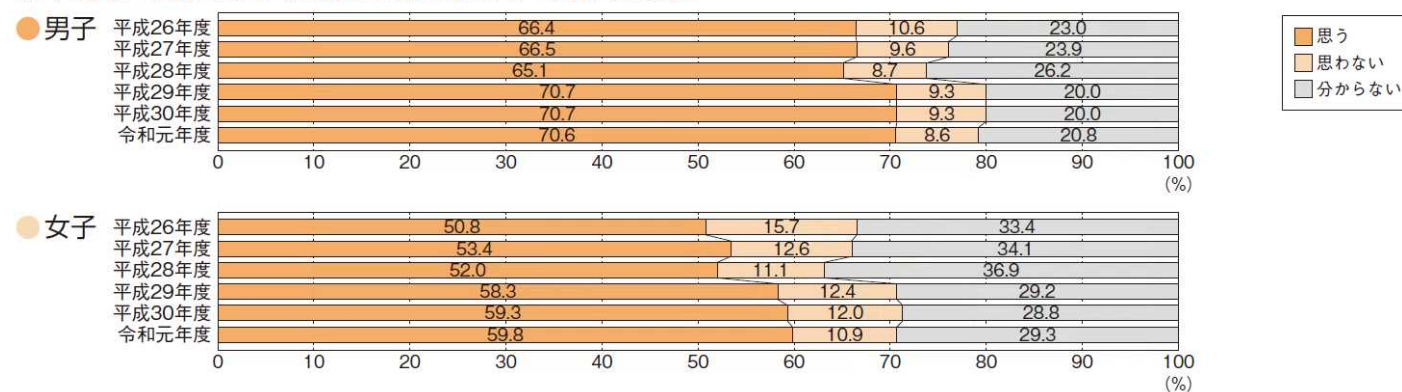
參考資料

(施策目標) 自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増やす

○卒業しても運動する時間を持ちたいと思う生徒の割合は、男子は横ばい、女子は向上傾向が見られる。

策定時	実績値					目標値
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3
58.7%	64.6%	65.1%	65.3%	-		80.0%

〔卒業しても運動する時間を持ちたい〕の経年変化



(「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(スポーツ庁))

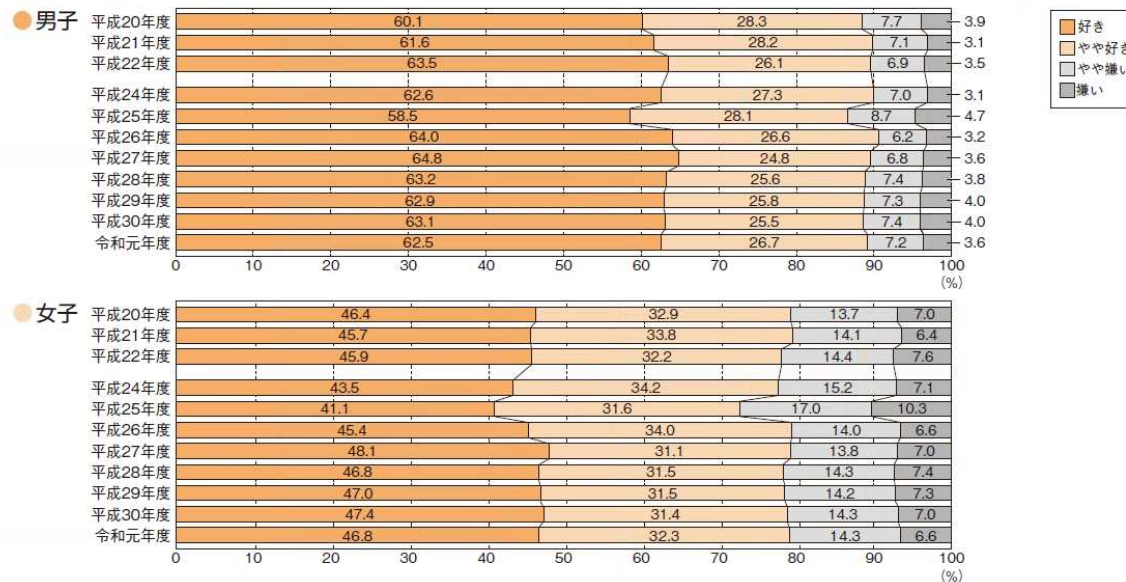
(施策目標)

スポーツが「嫌い」「やや嫌い」である中学生を半減する

○運動やスポーツが「好き」「やや好き」の割合は、平成25年度を除き、男女とも大きな変化は見られない。

策定時	実績値					目標値
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3
16.4%	16.3%	16.2%	15.8%	-		8.0%

【「好き・嫌い」の経年変化】



(「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(スポーツ庁))

(施策目標)

子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げる

○令和元年度の調査結果と体力水準の高かった昭和60年頃を比較すると、**中学生男子及び高校生の男子の50m走を除き、依然として低い水準にとどまっている。**

昭和60年の水準を50とした時の値

策定時	実績値					目標値
	H28	H29	H30	R1	R2	
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3
46.3	46.3	46.4	46.1			50

※テスト項目のうち、比較可能な50m走、持久走、立ち幅跳び、ボール投げで比較。

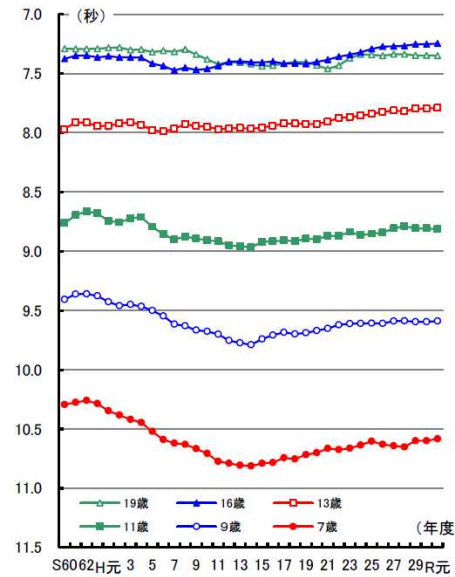


図2-3 50m走の年次推移(男子)

(注)図2-1の(注)に同じ。

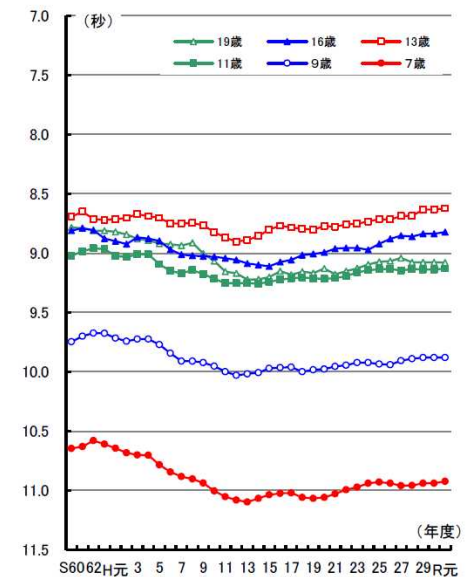


図2-4 50m走の年次推移(女子)

(注)図2-1の(注)に同じ。

(出典)スポーツ庁「令和元年度体力・運動能力調査」

(施策目標)

子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げる

○令和元年度の調査結果と体力水準の高かった昭和60年頃を比較すると、
握力、持久走は、依然として低い水準にとどまっている。

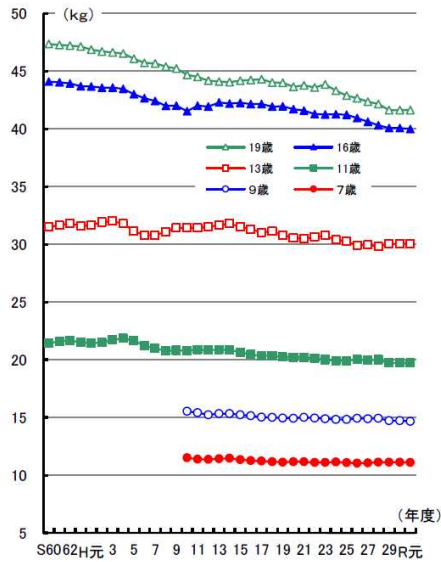


図2-1 握力の年次推移(男子)

(注)図は、3点移動平均法を用いて平滑化してある。

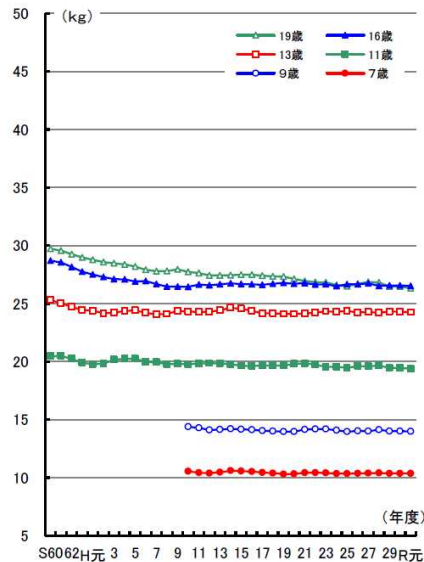


図2-2 握力の年次推移(女子)

(注)図2-1の(注)に同じ。

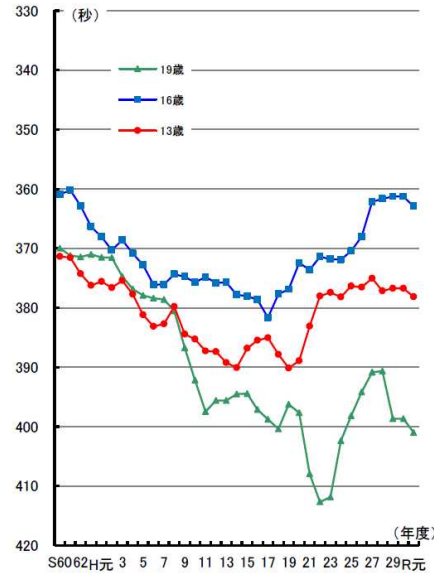


図2-5 持久走(1500m)の年次推移(男子)

(注)図2-1の(注)に同じ。

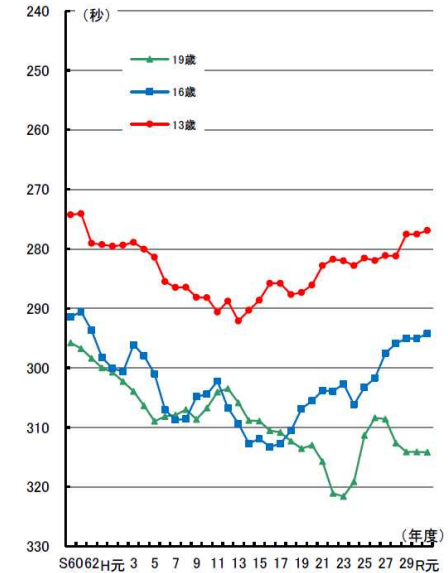


図2-6 持久走(1000m)の年次推移(女子)

(注)図2-1の(注)に同じ。

(出典)スポーツ庁「令和元年度体力・運動能力調査」

(施策目標)

子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げる

○令和元年度の調査結果と体力水準の高かった昭和60年頃を比較すると、
立ち幅跳び、ソフトボール投げ、ハンドボール投げは、依然として低い水準にとどまっている。

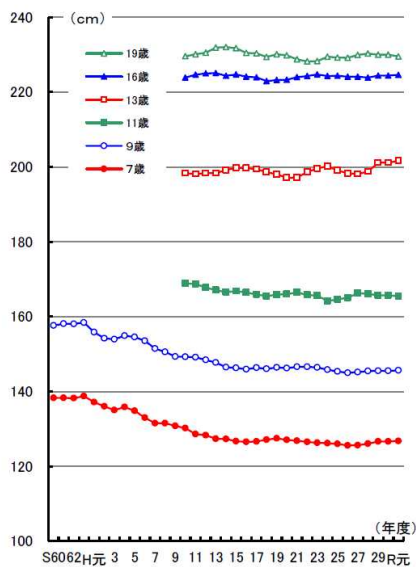


図2-7 立ち幅とびの年次推移(男子)

(注)図2-1の(注)に同じ。

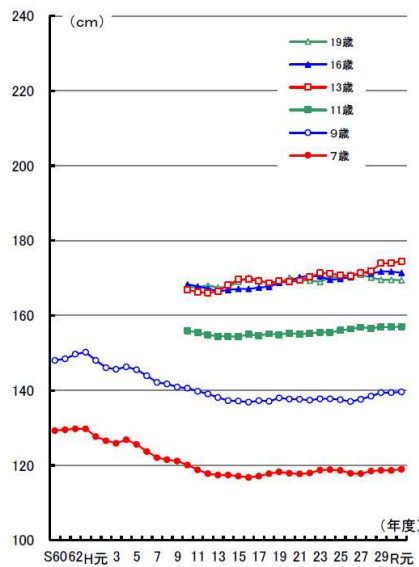


図2-8 立ち幅とびの年次推移(女子)

(注)図2-1の(注)に同じ。

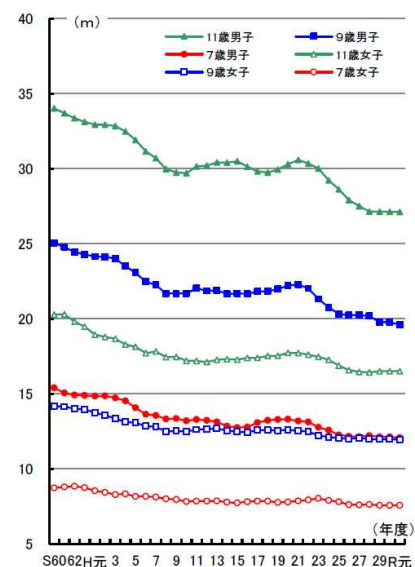


図2-9 ソフトボール投げの年次推移

(注)図2-1の(注)に同じ。

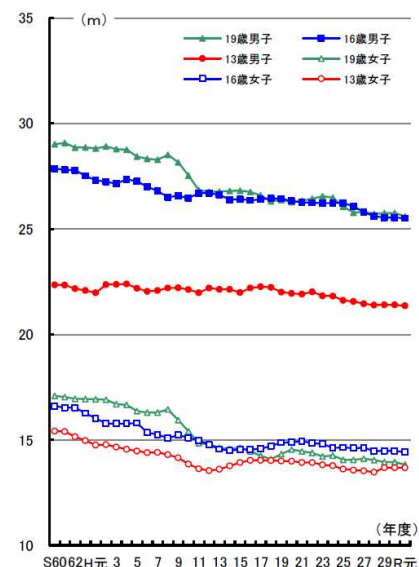


図2-10 ハンドボール投げの年次推移

(注)図2-1の(注)に同じ。

(出典)スポーツ庁「令和元年度体力・運動能力調査」

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（令和元年度）

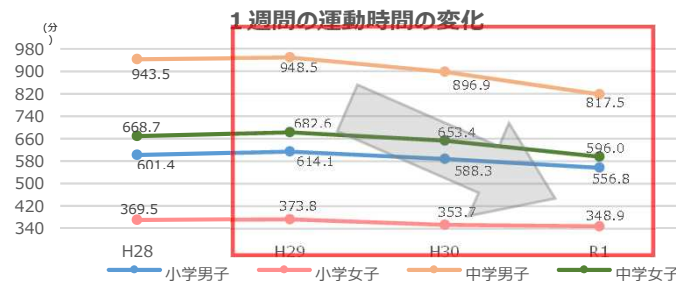
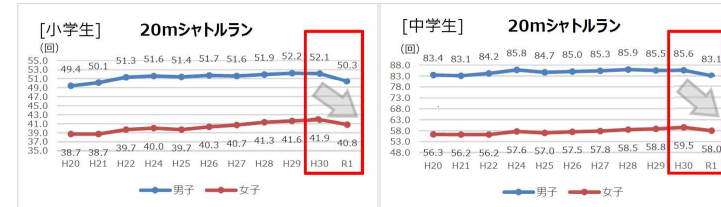
調査の結果

- ① 小・中学生の男女ともに体力合計点が低下。小学生男子は過去最低。
- ② 特に、50m走や20mシャトルランが低下。
- ③ 運動時間は小・中学生ともに減少するとともに、スクリーンタイムが増加。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により、更なる運動時間の減少や体力の低下。

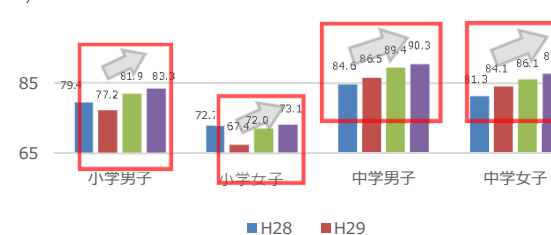
小学生



中学生



スクリーンタイムが1時間/日以上の割合



調査の概要

調査対象：国公立の小学5年生及び中学2年生を対象とした悉皆調査

実施内容：実技テスト8項目※ + 質問紙調査（運動時間、部活動の活動時間、スクリーンタイム 等）

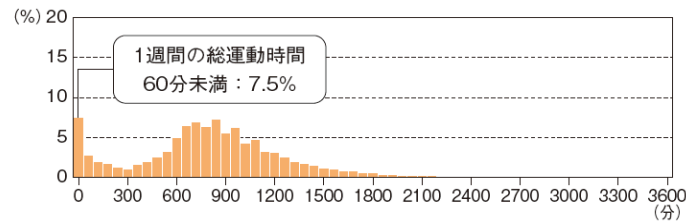
※握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルランor持久走・50m走・立ち幅とび・ボール投げ

運動習慣の2極化

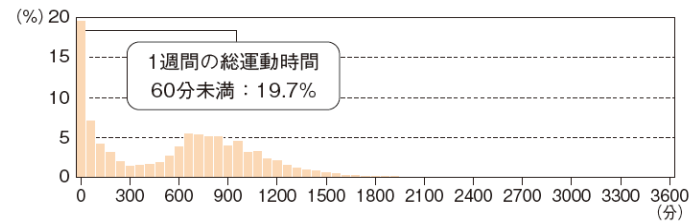
1週間の総運動時間（体育を除く）が60分未満の中学生：男子7.5%、女子19.7%

〈1〉 1週間の総運動時間の分布

● 男子

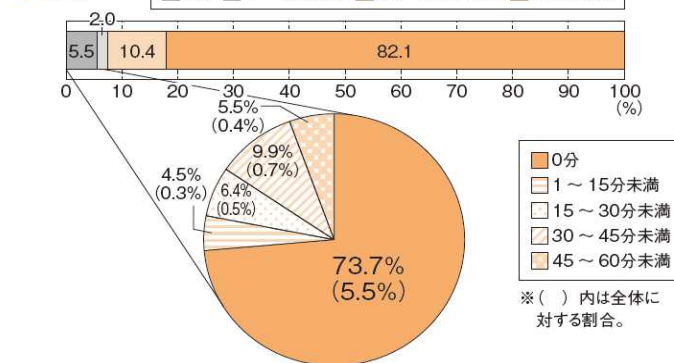


● 女子

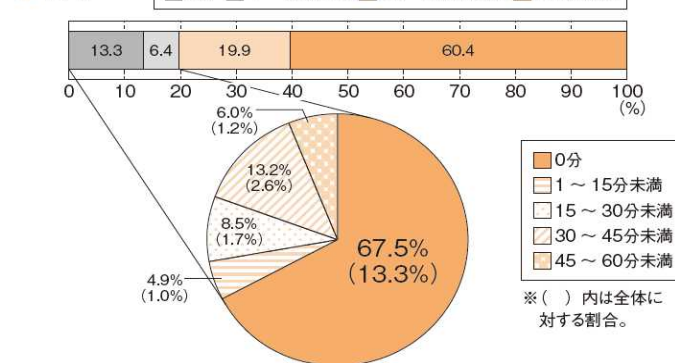


〈2〉 1週間の総運動時間別の生徒の割合

● 男子



● 女子

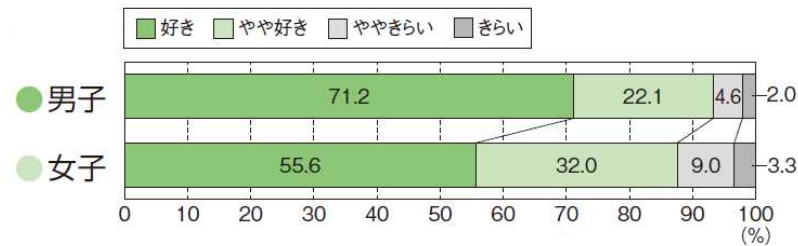


〔令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査〕（スポーツ庁）

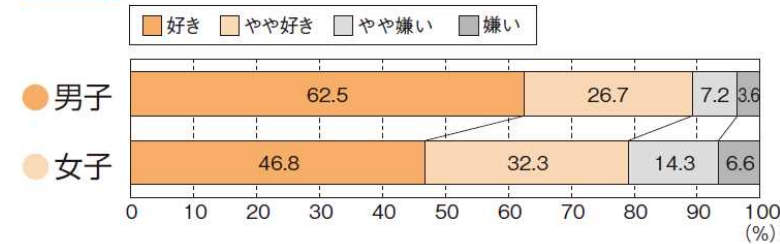
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合

○運動やスポーツをすることが好きな子供は、中学校で減少する傾向。

(小学生) 質問1 運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか。



(中学生) 質問1 運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか。



(「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(スポーツ庁))

スポーツに関わる人材の育成と 活躍の場の確保



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

第2期スポーツ基本計画における主な記載①

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・スポーツに関わる人材の全体像の把握が必要。

[主な具体的施策]

＜スポーツに関わる人材の全体像の把握＞

- ▶指導者、専門スタッフ、審判員、大会等運営スタッフ、サポーター、ボランティア及び団体等の経営人材など、**スポーツに関わる人材の数や有給、無給等の属性の特徴について調査研究を実施し、全体像を明らかにする。**

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・アスリートのキャリア形成支援は、団体ごとに支援体制や内容が異なり、サポートが十分でない。

[主な具体的施策]

＜アスリートのキャリア形成＞

- ▶**アスリート経験者のキャリアに関するデータを蓄積するとともに、アスリートに対するセミナーの開催**などを通じてデュアルキャリアの取組を促進する。
- ▶**地域での運動指導に関わる機会の拡大**等を通じ、引退したアスリートのキャリア形成を支援する。
- ▶**就職支援制度「アスナビ」の利用促進や、学び直し支援のためのセミナーを実施**することなどにより、アスリートの民間事業者等での就業を促進する。

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・スポーツ指導者の育成課程を経ずにスポーツ指導を行っている者も現場で存在している。

[主な具体的施策]

＜スポーツ指導者の育成＞

- ▶国が策定した**指導者養成の基準カリキュラム**を大学やスポーツ団体等へ普及する。
- ▶**教員・総合型クラブの関係者等を対象にした研修の実施や障がい者スポーツ指導員の資格が取得できる大学・専修学校を拡大**等する。その際、**指導者になる障害者の増加や講習機会の充実**を図る。
- ▶原則として、**指導現場に立つ全ての指導者（運動部活動に関わる教員や外部指導員等）がスポーツ指導者資格を有する**よう求めることにより、**指導者の質を保証する**取組を促進する。
- ▶**様々な団体のスポーツ指導者に関する資格取得のためのプログラムや資格取得者の活動状況について整理し、有資格者による指導の成果等を発信**することにより、指導者の資格取得やステップアップを支援する。

第2期スポーツ基本計画における主な記載②

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・医療、栄養、スポーツ科学、ドーピング検査など専門スタッフが少ない。
- ・審判員の多くはボランティアや兼職で活動しており、審判活動を行う事に対して職場の理解が十分でない。
- ・スポーツボランティアは、活動の希望者に比べ実際の実施率が低い。

[主な具体的施策]

<専門スタッフ、審判員、スポーツボランティア等>

- ▶医療・栄養・トレーニング・心理等のスポーツ科学など専門的な知識・技術を有する人材の資質向上を促進し、アスリートの指導現場や総合型クラブ等への配置を充実することにより、アスリート等の健康管理と競技力向上を推進する。
- ▶国際的対応ができるドーピング検査員の育成をはじめ、必要な体制を整備することにより、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京大会等の公平性・公正性の確保を図る。
- ▶ナショナルコーチや強化活動を専門的な分野からサポートするスタッフの配置などを通じて、中央競技団体が行う日常的・継続的な強化活動を支援する。
- ▶JOCにおいて、国及びJSCの支援も活用し、ナショナルコーチアカデミーの充実、審判員・専門スタッフ等の海外研鑽の機会の確保などナショナルコーチの資質向上を図るとともに、中央競技団体におけるスタッフの充実により、トップアスリートの強化活動を支える環境を整備する。JPCにおいても、同様の取組を行うことについて、検討を進める。
- ▶女性エリートコーチの育成プログラム等を実施し、女性トップアスリートの競技力向上を支援する。
- ▶競技ルールの策定や国際的なコーチ講習会等で講師を担うことができる人材及び世界トップレベルのコーチの育成を、必要な体制整備やプログラムの開発・実施を通じて、支援する。
- ▶大会や研修への派遣等を通じて質の高い審判員の養成を推進する。また、審判員の多くが兼職やボランティアで活動している状況を踏まえ、優れた活動を行う審判員の表彰等により所属先の理解を促進するとともに、審判員の所属先とスポーツ団体との意見交換など関係者間の審判活動に対する相互理解の促進を図る。
- ▶2020年東京大会等のスポーツイベントをスポーツボランティア普及の好機として、スポーツボランティア団体間の連携を促進することにより、日常様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図る。
- ▶スポーツ経営人材の育成・活用のための仕組みを構築することにより、スポーツ団体のガバナンスや収益性を向上させる。

第2期スポーツ基本計画における主な記載③

[第2期計画策定時（～H28）の主な現状と課題]

- ・スポーツ政策を推進する人材が専門的知識等を取得する機会が少ない。

[主な具体的施策]

<スポーツ推進委員等>

- ▶地方公共団体が委嘱するスポーツ推進委員について、**総合型クラブや地域のスポーツ団体等との連携・協働を促進することができる優れた人材の選考と研修の充実を支援**することにより、地域スポーツの振興を支える人材の資質向上を図る。
- ▶**研修等の海外の最先端のスポーツ政策を学ぶ機会を充実**し、我が国のスポーツ政策を推進する人材の資質を向上させる。

【人材の育成・活躍の場の確保のための全体的な方針策定】

第2期計画期間における取組の成果と課題

成果

- 令和2年度に、スポーツ人材に関する全体像とともに、育成等に関する課題やグッドプラクティス等を把握することを目的とした「スポーツ人材の効果的な活用のための基礎的調査研究」を実施。
- 中央競技団体やトップリーグに所属するクラブチーム、スポーツ少年団などのスポーツ団体における、指導者や審判員などの資格別人数、専業/兼業、有給/無給の状況等を整理。

課題

- 指導者の不足を課題として抱えるスポーツ団体が多く存在することや、スポーツ現場に立つスポーツ人材のうち、資格を有する者の割合が少ないこと等が、課題として明確になった。
- スポーツ団体・競技ごとに必要な指導者や審判員等の人材の育成・確保の進捗、規模、方針は異なることから、各中央競技団体が当該団体・競技の将来を見据えた検討を行う必要がある。

【人材の育成・活躍の場の確保のための全体的な方針策定】

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

- 指導者不足を課題として抱えるスポーツ団体が多く存在すること、スポーツ現場に立つスポーツ人材のうち資格を有する者の割合が少ないこと等が、課題として明確になった。
- スポーツ団体・競技ごとに、必要な指導者や審判員等の人材の育成・確保の進捗、規模、方針は異なることから、各中央競技団体が当該団体・競技の将来を見据えた検討を行う必要がある。

（原因・背景）

- ◆各スポーツ団体等において、人材育成の方針・計画を自ら定められていない場合がある。
- ◆各スポーツ団体等が、人材の採用及び育成に関する計画策定を進めるには、統括団体などによる支援が必要。

【人材の育成・活躍の場の確保のための全体的な方針策定】

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆各スポーツ団体等において、人材育成の方針・計画を自ら定められていない場合がある。
- ◆各スポーツ団体等が、人材の採用及び育成に関する計画策定を進めるには、統括団体などによる支援が必要。

▶ 【施策の方向性】

スポーツ団体・競技ごとに必要な指導者や審判員等の人材の育成・確保の進捗、規模、方針は異なり、各中央競技団体が当該団体・競技の将来を見据えた検討を行う必要があることから、各スポーツ団体等において人材育成の方針・計画を自ら定め、実行していくことを推進する。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ガバナンスコード原則1において、人材の採用及び育成に関する計画の策定・公表が求められていることを踏まえ、コードに関する普及啓発を通じて理解増進を図る。
- ・各スポーツ団体等における人材の採用及び育成に関する計画（競技団体横断的な計画を含む）策定を、統括団体によるコンサルティング等によって促進する。

【アスリートのキャリア形成】

第2期計画期間における取組の成果と課題

成果

- スポーツ界、教育界、経済界等が連携し、アスリートのキャリア課題について検討・解決案を提案するため、会員保有の資源や情報を共有しつつ連携・協働・支援を促進する「スポーツキャリアサポートコンソーシアム」を運営。
- 令和3年9月時点で57団体が参画しており、コンソーシアムにおいて、会員間の情報共有の場の提供や会員主導による以下のプロジェクトを実施。
 - ・ジュニア期及び大学生に向けたデュアルキャリア育成プログラムの開発及び研修
 - ・アスリートへのキャリア支援に関する取組・意識の実態調査
 - ・アスリートの人材価値を社会に発信するためのカンファレンスの実施
 - ・社会人アスリートに対するキャリア支援プログラムの実施・プロスポーツチームや競技団体等、アスリートの身近な存在として実際に研修会や情報提供を行いキャリア支援を行うアスリートキャリアコーディネーターの育成
- JOCが実施する「アスナビ®」を経て、平成22年から令和2年5月にかけて300名以上のアスリートが約200社の企業に就職。また平成28年度より「アスナビNEXT」にて、トップアスリートが現役を引退して次のステージへ移行する為の支援として、社会人アスリートに対する意識啓発のセミナー等を実施（年4~6回程度）。

課題

- コンソーシアムの取組、競技団体・チームによる取組などの好事例が、各競技団体・関連企業などのスポーツ界全体に幅広く浸透していない。
- アスリートが地域での運動指導に関わる機会の拡大について、これまで有効な取組を行っていない。
- アスリートへの職業紹介事業を整備するだけでは、アスリート自身が企業等で働くことへの抵抗感を感じてしまっている場合に円滑なマッチングが難しい。

【アスリートのキャリア形成】

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

- コンソーシアムの取組、競技団体・チームによる取組などの好事例が、各競技団体・関連企業などのスポーツ界全体に幅広く浸透していない。
- アスリートが地域での運動指導に関わる機会の拡大について、これまで有効な取組を行っていない。
- アスリートへの職業紹介事業を整備するだけでは、アスリート自身が企業等で働くことへの抵抗感を感じてしまっている場合に円滑なマッチングが難しい。

(原因・背景)

- ◆アスリートのキャリア形成支援に積極的に取り組む中央競技団体が少ない。
- ▶ ◆スポーツキャリアサポートコンソーシアムの取組や、競技団体・チームによる取組の好事例を、より多くのスポーツ団体に浸透させることで、スポーツ界一体となりキャリア支援に取り組むことが必要。
- ◆地域や職場での運動指導、スポーツの価値・楽しさを伝える活動などに関わる機会が不足。
- ◆現役時のアスリートへ効果的にキャリア形成支援を行う支援者が不足。

【アスリートのキャリア形成】

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆アスリートのキャリア形成支援に積極的に取り組む中央競技団体が少ない。
- ◆スポーツキャリアサポートコンソーシアムの取組や、競技団体・チームによる取組の好事例を、より多くのスポーツ団体に浸透させることで、スポーツ界一体となりキャリア支援に取り組むことが必要。
- ◆地域や職場での運動指導、スポーツの価値・楽しさを伝える活動などに関わる機会が不足。
- ◆現役時のアスリートへ効果的にキャリア形成支援を行う支援者が不足。

▶ 【施策の方向性（案）】

現役時のアスリートへ効果的にキャリア形成支援を行う支援者の不足等の課題を踏まえ、新たな取組を含め、アスリートのキャリア形成支援を着実に進める。

【具体的な主な施策（案）】

- ・現役時のアスリートへ効果的にキャリア形成支援を行うキャリアコーディネーターの育成など、コンソーシアムの取組を推進。
- ・オリンピック、パラリンピアン等のアスリートが、地域や職場での運動指導やスポーツの価値・楽しさを伝える活動に関わる機会を、JOCが実施するアスリート派遣事業等を通して拡大し、キャリア形成を支援。
- ・JOCが実施する「アスナビ®」や指導者マッチングサイトの普及を促進。また、アスナビNEXTにおいてJOCが実施する研修セミナーと、アスリートキャリアサポートコンソーシアムが実施する普及啓発活動との連携協力を促進。
- ・ウィズコロナ・ポストコロナやスポーツ界におけるDX化の進展等を踏まえ、新たな産業領域等におけるアスリートの活躍事例を収集、調査分析し、現役アスリートに情報提供。
- ・JSCが実施するデュアルキャリアプログラムと連携し、各ターゲット（アスリート、指導者、保護者、中央競技団体等）向けの啓発プログラムの活用を促進。

【スポーツ指導者の育成】

第2期計画期間における取組の成果と課題

成果

- 公認スポーツ指導者養成講習会の免除適用コースを開講する団体におけるモデル・コア・カリキュラムの導入。
※「モデル・コア・カリキュラム」導入団体(大学・専門学校)数：237団体中72団体（R2時点）
 - モデル・コア・カリキュラムの普及にあたっては、アクティブラーニングによる学びを活用することとし、受講者の学びを支援する講師として、コーチデベロッパーを養成。
 - モデル・コア・カリキュラムを導入する大学・専門学校においてコーチデベロッパーの配置を義務付け、学生の学びの質を確保。
 - 公認スポーツ指導者養成講習会において、eラーニングを用いた事前学習や事後学習を実施するほか、一部の研修会をオンラインで実施。
 - 令和元年度の「公認スポーツ指導者制度」改定時に、スポーツ指導者基礎資格として、短期間で取得が可能な「スタートコーチ」及び通信講座で取得可能な「コーチングアシスタント」を創設。
 - 大会の出場条件やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の登録基準等において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付けた。
 - 「スポーツ人材の効果的な活用のための基礎的調査研究」において、各チームにおける専門スタッフの資格取得状況等に関する調査を実施。
- (障害者スポーツの指導者)
- 養成のための講習会や指導者派遣事業を通して、公認障がい者スポーツ指導者資格取得の促進と増加・活用を図った（H27:2.2万人→R2：2.6万人）
 - 小・中・高等学校において障害のある児童生徒に適切な指導ができるよう、現場教員に対する研修のカリキュラム作成等を実施。

【スポーツ指導者の育成】

課題

- 各団体等が実施する指導者養成講習会において、モデル・コア・カリキュラムやその要素が導入されていない講座が存在。
 - 公認スポーツ指導者資格を保有せずスポーツ指導を行う指導者が存在。
 - 公認スポーツ指導者が十分に配置されていない。
 - 無資格の指導者によって不適切な指導が行われたときの対応等が不十分。
- (障害者スポーツの指導者)
- 公認障がい者スポーツ指導者の活用が不十分。
 - 障害の有無に関わらず人々がスポーツを実施できる環境整備を進めるにあたり、学校・地域のスポーツ指導者の理解が不十分。

【スポーツ指導者の育成】

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

- 各団体等が実施する指導者養成講習会において、モデル・コア・カリキュラムやその要素が導入されていない講座が存在。
- 公認スポーツ指導者資格を保有せずスポーツ指導を行う指導者が存在。
- 公認スポーツ指導者が十分に配置されていない。
- 無資格の指導者によって不適切な指導が行われたときの対応等が不十分。

（原因・背景）

- ◆ 公認スポーツ指導者資格を保有せずにスポーツ指導を行う指導者が存在しており、更なる普及が必要。
- ◆ 指導者として資格を保持することのメリットや、有資格者による指導の成果（有資格者に教わることのメリット）等が社会的に十分認知されているとは言えない。
- ◆ 無資格指導者の不適切行為に対する処分権限が日本スポーツ協会や中央競技団体において存在していない。

前頁で示した課題

（障害者スポーツの指導者）

- 公認障がい者スポーツ指導者の活用が不十分。
- 障害の有無に関わらず人々がスポーツを実施できる環境整備を進めるにあたり、学校・地域のスポーツ指導者の障害者スポーツへの理解が不十分。

（原因・背景）

- ◆ 公認障がい者スポーツ指導者資格の取得のための時間的な負担が大きい。
- ◆ 学校・地域のスポーツ指導者が、障害者スポーツへの理解を深める機会が不足している。

【スポーツ指導者の育成】

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆公認スポーツ指導者資格を保有せずにスポーツ指導を行う指導者が存在しており、更なる普及が必要。
- ◆指導者として資格を保持することのメリットや、有資格者による指導の成果（有資格者に教わることのメリット）等が社会的に十分認知されているとは言えない。
- ◆無資格指導者の不適切行為に対する処分権限が日本スポーツ協会や中央競技団体において存在していない。

【施策の方向性（案）】

- ✓ 多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成を支援する。
- ✓ スポーツ分野における暴力・不適切指導等の根絶を図る。

【具体的な主な施策（案）】

- ・アスリートキャリア形成・メンタルトレーニングを重視した指導者講習会の充実支援など、モデル・コア・カリキュラムに基づく質の高い指導者養成を支援。
- ・公認スポーツ指導者制度の一層の普及啓発や、指導者マッチングシステムの利用促進を支援。
- ・スポーツ分野における暴力等の根絶に向けて、相談窓口の周知、公認スポーツ指導者資格制度を通じた理解増進などの普及啓発を実施。

(障害者スポーツの指導者)

13頁で示した課題の原因・背景

- ◆公認障がい者スポーツ指導者資格の取得のための時間的な負担が大きい。
- ◆学校・地域のスポーツ指導者が、障害者スポーツへの理解を深める機会が不足している。

【施策の方向性（案）】

- ✓ 障害者スポーツを指導できる者（特に障害の有無に関わらず指導できる者）の育成を図る。

【具体的な主な施策（案）】

- ・障がい者スポーツ指導者資格について、より取得しやすい資格の創設を検討。
- ・障がい者スポーツ指導者資格取得の促進など、地域のスポーツ指導者等に対して障害者スポーツ指導のノウハウを普及する。

【専門スタッフ、審判員、スポーツボランティア等】

第2期計画期間における取組の成果と課題

成果

(専門スタッフ)

- 「公認スポーツ指導者制度」において、スポーツトレーナーやスポーツ栄養士の資格制度を設け、養成を実施。

(競技力向上を支える指導者等)

- 中央競技団体が行う日常的・継続的な強化活動を支援するため、ナショナルコーチや専門スタッフ等の配置に関する支援を実施してきた。
- JOCにおいて、国・JSCの支援も活用し、ナショナルコーチアカデミーの充実など、ナショナルコーチの資質向上を図ってきた。JPSAにおいては、講習等を実施し、公認障がい者スポーツ指導者資格制度における障がい者スポーツコーチの資格取得を促進してきた。
- アスリートとしての技術や経験と女性特有の視点を兼ね備えた女性コーチを育成するため、学習機会の提供やライフイベントとの両立支援など女性エリートコーチを育成するプログラムを構築。
- 国際舞台で活躍できる世界トップレベルのコーチであるワールドクラスコーチや、NFの強化活動全体をマネジメントするハイパフォーマンスディレクターを育成するため、そうした人材に必要な資質能力の分析、育成プログラムの構築に取り組んできた。

(ドーピング検査員)

- 国際的対応ができるドーピング検査員を113名育成するなど、我が国における国際競技大会等の公平性・公正性を確保するために必要なドーピング検査体制を整備。

(スポーツボランティア)

- 令和元年度に、日本スポーツ協会、笹川スポーツ財団及び日本スポーツボランティアネットワークが「スポーツボランティア活動の推進に関する協定」を締結するなど、団体間の連携が進んでいる。

【専門スタッフ、審判員、スポーツボランティア等】

課題

（専門スタッフ・審判員）

- スポーツ医・科学の発展に対応した講習内容の見直しを図り、資質向上を推進する必要がある。
- 審判員の活動の実態（多くが兼職やボランティアでの活動となっているとともに、未だ審判員の地位が低い競技もあり、成り手が少ない等）を踏まえた審判員の確保が不十分。
- スポーツ活動を支える人材の育成やキャリア支援をより一層図ることが重要。

（競技力向上を支える指導者等）

- コーチ・スタッフの配置に係る支援については、これからの競技力強化に必要な人材の在り方や役職等を踏まえた見直しを行いつつ、引き続き実施していくことが必要。特に、パラリンピック競技においては、トップレベルのコーチを含め、指導者の育成・確保が課題。
- JOC、JPCなど統括団体において、ナショナルコーチアカデミーなどこれまで実施してきた取組の体系化・充実を含め、ナショナルコーチの資質向上の機会について更なる充実が重要。
- 女性エリートコーチの育成プログラムは構築し、31名の女性エリートコーチを育成したが、女性エリートコーチの更なる育成・配置、女性特有の課題等に関する指導者への理解促進等が更に必要。
- ワールドクラスコーチやハイパフォーマンスティレクターの育成プログラムは構築したが、統括団体や中央競技団体におけるそうした人材の育成や配置は十分に進んでいない。

（ドーピング検査員）

- 東京大会後のレガシーとして育成したドーピング検査員の活躍を推進することが必要。

（スポーツボランティア）

- メガスポーツイベントの開催や、民間スポーツ団体間の活動等を受けて、スポーツボランティア人口の裾野は拡大しつつあると考えており、今後も引き続き、スポーツの魅力の向上・発信等スポーツイベントの運営等に参画する人口の増加を図るための取組を進めていく必要がある。

【専門スタッフ、審判員、スポーツボランティア等】

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

（専門スタッフ・審判員）

- スポーツ医・科学の発展に対応した講習内容の見直しが必要。
- 審判員の活動の実態（多くが兼職やボランティアでの活動となっているとともに、未だ審判員の地位が低い競技もあり、成り手が少ない等）を踏まえた審判員の確保が不十分。
- スポーツ活動を支える人材の育成やキャリア支援をより一層図ることが重要。

（原因・背景）

- ◆スポーツ医・科学の発展に対応した講習内容の見直しを図り、資質向上を推進する必要がある。
- ◆中央競技団体やスポーツリーグの運営主体が中心となって、審判員の活動の実態を踏まえた審判員の確保に向けた取組を進めることが必要。
- ◆スポーツ活動を支える人材の育成やキャリア支援の観点から、中央競技団体やスポーツリーグの運営主体が中心となって、審判員の「職」としての確立に向けた取組を継続的に実施することが必要。

(競技力向上を支える指導者等)

17頁で示した課題

- コーチ・スタッフの配置に係る支援については、これからの競技力強化に必要な人材の在り方や役職等を踏まえた見直しを行いつつ、引き続き実施していくことが必要。特に、パラリンピック競技においては、トップレベルのコーチを含め、指導者の育成・確保が課題。
- JOC、JPCなど統括団体において、ナショナルコーチアカデミーなどこれまで実施してきた取組の体系化・充実を含め、ナショナルコーチの資質向上の機会について更なる充実が重要。
- 女性エリートコーチの育成プログラムは構築し、31名の女性エリートコーチを育成したが、女性エリートコーチの更なる育成・配置、女性特有の課題等に関する指導者への理解促進等が更に必要。
- ワールドクラスコーチやハイパフォーマンスディレクターの育成プログラムは構築した一方、統括団体や中央競技団体におけるそうした人材の育成や配置は十分ではない。

(原因・背景)

- ◆強化活動の統括責任者や、海外から招聘した人材を含む優秀な指導者など、これからの競技力強化に必要な人材の配置が必要。
- ◆国として、これまでの成果を踏まえ、女性エリートコーチの育成・配置を進めるためのプログラムの実施や、女性特有の課題等に関する指導者への理解促進等が一層求められる状況。
- ◆ワールドクラスコーチ、ハイパフォーマンスディレクターについては、統括団体・中央競技団体において、そうした人材の育成に要する労力やコストが大きく、特にパラリンピック競技については、指導者人材の確保自体も困難。

(ドーピング検査員)

17頁で示した課題

- 東京大会後のレガシーとして育成したドーピング検査員の活躍を推進することが必要。

(原因・背景)

- ▶ ◆今後も、国内外で開催される主要国際競技大会において、我が国のドーピング検査員が活躍することで、東京大会のレガシーを活用した我が国のプレゼンスの向上や国際貢献への寄与が可能。
- ◆ドーピング検査員に必要とされる技能・知識は、世界ドーピング防止機構（WADA）により毎年更新されていくため、引き続き定期的な研修機会の提供が求められている。
- ◆アジア地域等のドーピング検査員に対して、東京大会の知見を持つ我が国のドーピング検査員が経験共有・指導を行っていくことでアジア全体のアンチ・ドーピング体制の向上が見込まれる。

(スポーツボランティア)

17頁で示した課題

- スポーツの魅力の向上・発信等、スポーツイベントの運営等に参画する人口の増加を図るための取組を進めていくことが必要。

(原因・背景)

- ▶ ◆東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、多くのスポーツボランティアが参画した大規模大会運営に関する知見が蓄積。

【専門スタッフ、審判員、スポーツボランティア等】

- 課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
- ／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）
- ／ 施策の進捗を測るために置くべき数値目標（案）

（専門スタッフ・審判員）

18頁で示した課題の原因・背景

- ◆スポーツ医・科学の発展に対応した講習内容の見直しを図り、資質向上を推進する必要がある。
- ◆中央競技団体やスポーツリーグの運営主体が中心となって、審判員の活動の実態を踏まえた審判員の確保に向けた取組を進めることが必要。
- ◆スポーツ活動を支える人材の育成やキャリア支援の観点から、中央競技団体やスポーツリーグの運営主体が中心となって、審判員の「職」としての確立に向けた取組を継続的に実施することが必要。

【施策の方向性（案）】

各団体同士の連携促進を図り、専門スタッフ、審判員、スポーツボランティア等の活躍の場を拡充する。

【具体的な主な施策（案）】

- ・関係機関・団体等と連携して、先進事例の調査研究、各団体同士の連携促進等を図り、専門スタッフ等の拡充を支援する。

(競技力向上を支える指導者等)

19頁で示した課題の原因・背景

- ◆強化活動の統括責任者や、海外から招聘した人材を含む優秀な指導者など、これからの競技力強化に必要な人材の配置が必要。
- ◆国として、これまでの成果を踏まえ、女性エリートコーチの育成・配置を進めるためのプログラムの実施や、女性特有の課題等に関する指導者への理解促進等が一層求められる状況。
- ◆ワールドクラスコーチ、ハイパフォーマンスディレクターについては、統括団体・中央競技団体において、そうした人材の育成に要する労力やコストが大きく、特にパラリンピック競技については、指導者人材の確保自体も困難。

【施策の方向性（案）】

- ✓ 競技力向上を支える指導者等の人材の育成や更なる資質能力の向上
- ✓ 中央競技団体における競技力強化を統括する人材等の配置支援

【具体的な主な施策（案）】

- ・統括団体及びNFにおいて、第2期計画に基づく取組の成果を活用しつつ、オリ・パラ横断的な取組の検討を含め、ハイパフォーマンス統括人材を含むトップレベルの指導者等の育成や資質能力向上に取り組むとともに、これからのNFにおける競技力強化活動に必要な人材の在り方を踏まえた、強化活動の統括責任者、海外から招聘した人材を含む優秀な指導者・スタッフ等の配置を進める。国としても、これらの団体が行うそうした人材の育成・配置を支援する。
- ・国は、第2期計画に基づく取組の成果を踏まえ、中央競技団体等における女性エリートコーチの育成・配置を進めるためのプログラムを実施するとともに、女性特有の課題等に関する指導者等への理解促進等を通じて、女性アスリートの更なる活躍を支援する。

(ドーピング検査員)

20頁で示した課題の原因・背景

- ◆ 今後も、国内外で開催される主要国際競技大会において、我が国のドーピング検査員が活躍することで、東京大会のレガシーを活用した我が国のプレゼンスの向上や国際貢献への寄与が可能。
- ◆ ドーピング検査員に必要とされる技能・知識は、世界ドーピング防止機構により、毎年更新されていくため、引き続き定期的な研修機会の提供が求められている。
- ◆ アジア地域等のドーピング検査員に対して、東京大会の知見を持つ我が国のドーピング検査員が経験共有・指導を行っていくことでアジア全体のアンチ・ドーピング体制の向上が見込まれる。

【施策の方向性（案）】

- ✓ 東京大会に向けて育成してきたドーピング検査員の、アジア競技大会（2022年中国）、世界水泳選手権（2022年日本）、2024年オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした国際大会における活躍を推進する。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ 国内外で開催される国際競技大会への我が国のドーピング検査員の派遣を支援するとともに、最新の国際的なルールに対応できるよう、引き続きドーピング検査員への定期的な研修を実施する。

【施策の進捗を測る数値目標（案）】

- ・ 国際競技大会への日本人ドーピング検査員の派遣人数、日数
- ・ 国際的対応ができるドーピング検査員への研修実施回数
- ・ 我が国のドーピング検査員がアジア地域で現場指導・育成に携わった回数

(スポーツボランティア)

20頁で示した課題の原因・背景

- ◆ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、多くのスポーツボランティアが参画した大規模大会運営に関する知見が蓄積。

【施策の方向性（案）】

- ✓ 2020年東京大会をスポーツイベントをスポーツボランティア普及の好機として、スポーツボランティア団体間の連携を促進することにより、日常様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図る。

【具体的な主な施策（案）】

- ・ 関係機関・団体等と連携して、スポーツボランティア団体間の連携促進を図り、スポーツボランティア活動の拡充を支援する。

【スポーツ推進委員の有効活用】

第2期計画期間における取組の成果と課題

成果

- 令和元年度、全国スポーツ推進委員連合とスポーツ庁の間で、スポーツ推進委員の資質向上や行政との連携促進、認知度向上等に関し、各地域で短期的・中期的な対応を提案し、関係団体と連携して取り組むことについて合意。

課題

- 地方公共団体と地域住民との間に立ち、連絡調整を遂行しているスポーツ推進委員が少ない。
- スポーツ推進委員の成り手が不足している。

【スポーツ推進委員の有効活用】

課題の分析（原因・背景）

前頁で示した課題

- 地方公共団体と地域住民との間に立ち、連絡調整を遂行しているスポーツ推進委員が少ない。
- スポーツ推進委員の成り手が不足している。

（原因・背景）

- ◆ スポーツ推進委員と地方公共団体の行政担当者間での連携が弱い。
- ◆ 行政関係者も含めて、スポーツ推進委員についての認知度が低い。
- ◆ スポーツ推進委員が何を担うのかという職務が明確でない。

【スポーツ推進委員の有効活用】

課題の原因・背景を踏まえ、第3期計画において取り組むべき施策の方向性（案）
／ 施策の方向性（案）を具体化するための主な施策（案）

前頁で示した課題の原因・背景

- ◆スポーツ推進委員と地方公共団体の行政担当者間での連携が弱い。
- ◆行政関係者も含めて、スポーツ推進委員についての認知度が低い。
- ◆スポーツ推進委員が何を担うのかという職務が明確でない。

【施策の方向性（案）】

- ✓ スポーツ推進委員と地方公共団体等との連携体制を強化・構築して、連絡調整業務を遂行しやすい体制を作り出すとともに、スポーツ推進委員の質の向上を目指す。
- ✓ 広報活動を実施しつつ、各地域においてどのような人材が必要かを見定め、リクルートを実施する。

【具体的な主な施策（案）】

- ・スポーツ推進委員と地方公共団体のスポーツ部局、総合型地域スポーツクラブ等他のスポーツ団体、都道府県や市町村の体育・スポーツ協会、地方公共団体のスポーツ以外の部局等、合同の連絡会議を設立し、研修、意見交換等を実施し、連携して地域スポーツの課題解決に取り組む体制を構築する。
- ・スポーツ推進委員が参加する研修制度の充実（コンテンツ等）や、地方公共団体の積極的な参加（行政担当者の研修への参加、スポーツ担当部署以外との連携等）を通して、スポーツ推進委員の資質の向上を図る。

27

參考資料

スポーツキャリアサポートコンソーシアム会員団体数

スポーツキャリアサポートコンソーシアムについて

会員団体一覧（2021年9月現在 会員数57）

スポーツキャリアサポートコンソーシアムは、アスリートのキャリア形成に関わる事業及び活動を実施している団体（スポーツ団体、教育機関、企業、行政等）やこれから実施を検討している団体との連携を促進し、各団体が保有する資源（ノウハウ、プログラム、人材、情報・ネットワーク、システム等）を繋げるにより、アスリートやスポーツに携わる関係者のキャリア課題に対する解決策提案や支援提供等を協働して実施していく仕組み。 ※設置時期 2017年2月

- (独) 日本スポーツ振興センター
- 全国体育系大学学長・学部長会
- (公社) 全国大学体育連合
- (公財) 全日本柔道連盟
- (公財) 全日本スキー連盟
- (公財) 日本アンチ・ドーピング機構
- (公財) 日本オリンピック委員会
- (公財) 日本障がい者スポーツ協会
- (公財) 日本スポーツ協会
- (公財) 日本体操協会
- (一社) 日本トップリーグ連携機構
- (公社) 日本フェンシング協会
- (株) フューチャー・デザイン・ラボ
- (学) 山梨学院大学
- (公財) 日本健康スポーツ連盟
- (株) フットボールクラブ水戸ホーリーホック
- (株) Cuore
- (株) 山愛
- (一社) Double Education
- (NPO) Shape the Dream
- SUNS3X3 (同) 湘南サンズ
- (株) SHARE
- (株) アスリートプランニング
- (株) スポーツフィールド
- オリンピック・パラリンピック等経済界協議会
- (株) ゼネラルパートナーズ
- (株) マイナビ
- (株) フィルアップ
- (一社) アスリートデュアルキャリア推進機構
- (株) MPandC
- (株) グローバルアスリート
- EY Japan (株)
- ひがし北海道クレインズ (同)
- (一社) プロティアン・キャリア協会
- (株) リクルート
- auじぶん銀行 (株)
- TOiRO (株)
- (株) BorderLeSS
- (株) アシックス
- バリュエンスホールディングス (株)
- (株) サンリ
- プロティアン (株)
- 4designs (株)
- ブライトン・コンサルティング (株)
- HALF TIME (株)
- パーソルキャリア (株)
- (株) フリーシェアードジャパン
- FBモーゲージ (株)
- (株) 東京海上日動キャリアサービス
- (株) インターファースト トップアスリートアカデミー
- (一社) 全日本フルコンタクト空手コミッション
- (株) エンファクトリー
- (特非) キャリアカウンセリング協会
- (株) リアセック
- 筑波大学アスレチックデパートメント
- (一社) 日本チャレンジゴルフツアー協会
- S.H.N株式会社

(※入会承認順)

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数

○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(スポーツリーダーを含む)は2020年度は合計で、608,916人登録されており、2017年度と比較して、約15,000人増加している。また、競技別指導者数も約10,000人増加している。

資格区分	資格名	登録者数(人)	
		2017年度	2020年度
スポーツ指導基礎資格	スポーツリーダー	349,218	416,199
	コーチングアシスタント	2019年度から	1,131
競技別指導者資格	スタートコーチ	2019年度から	696
	コーチ1 (旧指導員)	111,607	120,060
	コーチ2 (旧上級指導員)	12,483	11,571
	コーチ3 (旧コーチ)	18,488	22,739
	コーチ4 (旧上級コーチ)	5,808	6,689
	教師	3,282	2,979
	上級教師	1,254	1,082
	フィットネス資格	スポーツプログラマー	3,588
フィットネストレーナー		456	432
ジュニアスポーツ指導員		4,568	4,398
メディカル・コンディショニング資格	アスレティックトレーナー	3,453	4,331
	スポーツドクター	5,960	6,420
	スポーツデンティスト	235	585
	スポーツ栄養士	253	411
マネジメント資格	アシスタントマネジャー	5,588	5,530
	クラブマネジャー	398	387
合計 (スポーツリーダーを含まない)		177,421	192,717
合計 (スポーツリーダーを含む)		526,639	608,916

競技別指導者資格指導者数

競技名	登録者数(人)	
	2017年度	2020年度
サッカー	35,938	39,550
水泳	17,375	16,338
バレーボール	16,534	19,178
ソフトボール	12,918	12,690
バスケットボール	9,617	12,742
テニス	4,767	4,508
スキー	3,767	3,079
弓道	4,842	6,497
空手道	4,679	4,770
卓球	3,181	3,287
:		
合計	152,922	165,816

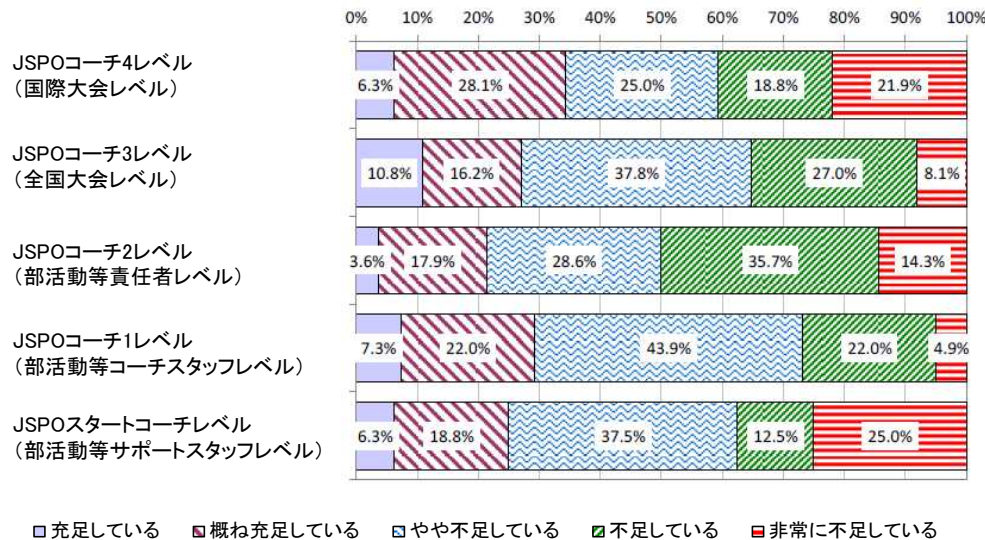
(2020年10月1日時点)30
(出典)日本スポーツ協会資料(2017、2020)より文部科学省作成

スポーツ人材の活動状況①

○すべてのコーチレベルにおいて、指導者が不足(やや不足している、不足している、非常に不足している)していると感じている競技団体が多い。過不足の理由や背景は、「必要最低限の人数はいるが、より丁寧な指導を行うために、より多くの指導者の確保が必要と感じている(39.7%)」が最も高い。

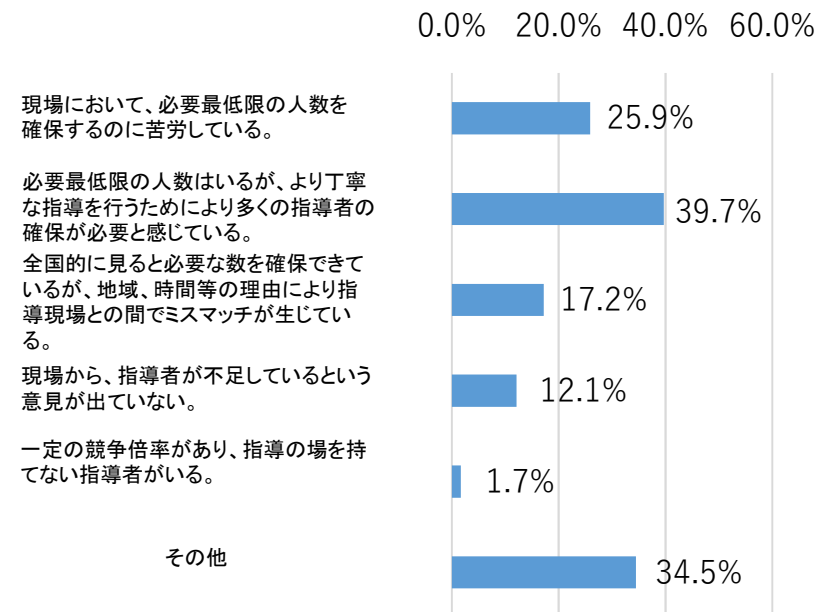
【JSPOコーチレベル別 指導者の過不足状況】

N=73中央競技団体



【過不足状況の理由や背景】

N=73中央競技団体 (複数回答可)

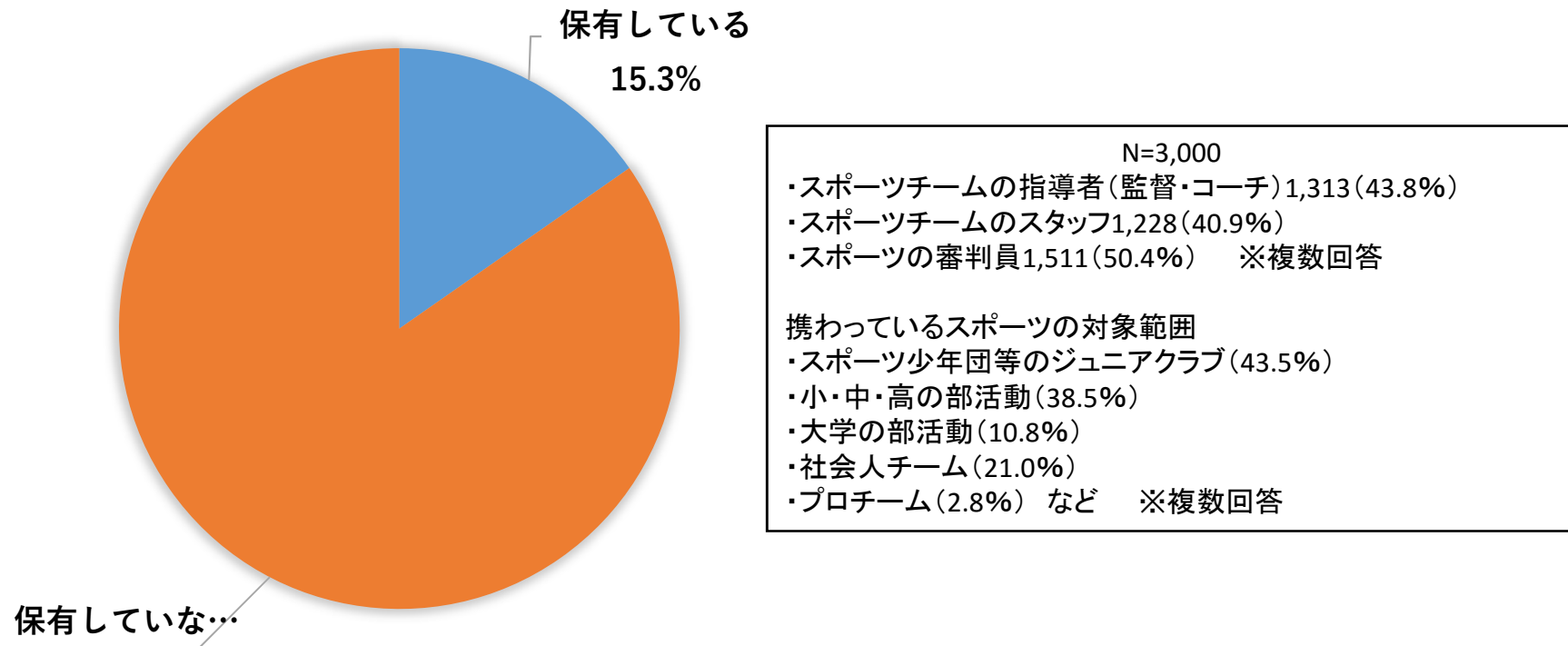


(出典)スポーツ庁「スポーツ人材の効果的な活用のための基礎的調査研究」(令和2年度)

スポーツ人材の活動状況②

○スポーツチームの指導者やスタッフ、審判員として活動する者に、スポーツの指導者、審判、スタッフに関する保有資格を尋ねたところ、保有している者は15.3%であった。

【スポーツの指導者、審判、スタッフに関する保有資格の有無】

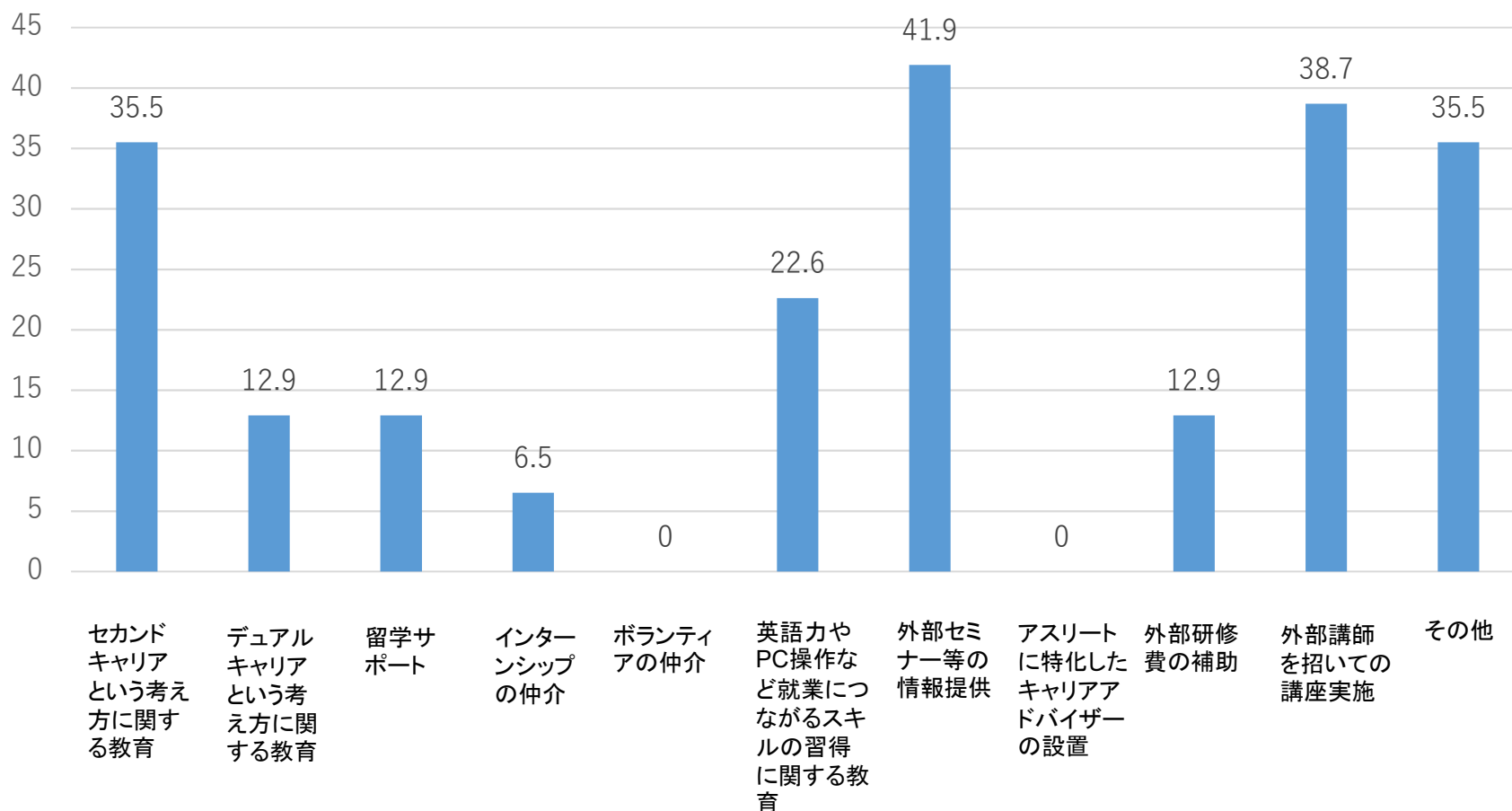


競技団体・チーム、大学によるアスリートへのキャリア支援①

○登録もしくは所属アスリートに対してキャリア支援を行っている、競技団体・日本トップリーグ連携機構加盟リーグの傘下団体のキャリア支援の内容について尋ねたところ、「外部セミナー等の情報提供(41.9%)」が最も多い。

【アスリートに対して実際に取り組んでいる支援内容(複数回答)】

競技団体・JTL加盟チーム N=31団体

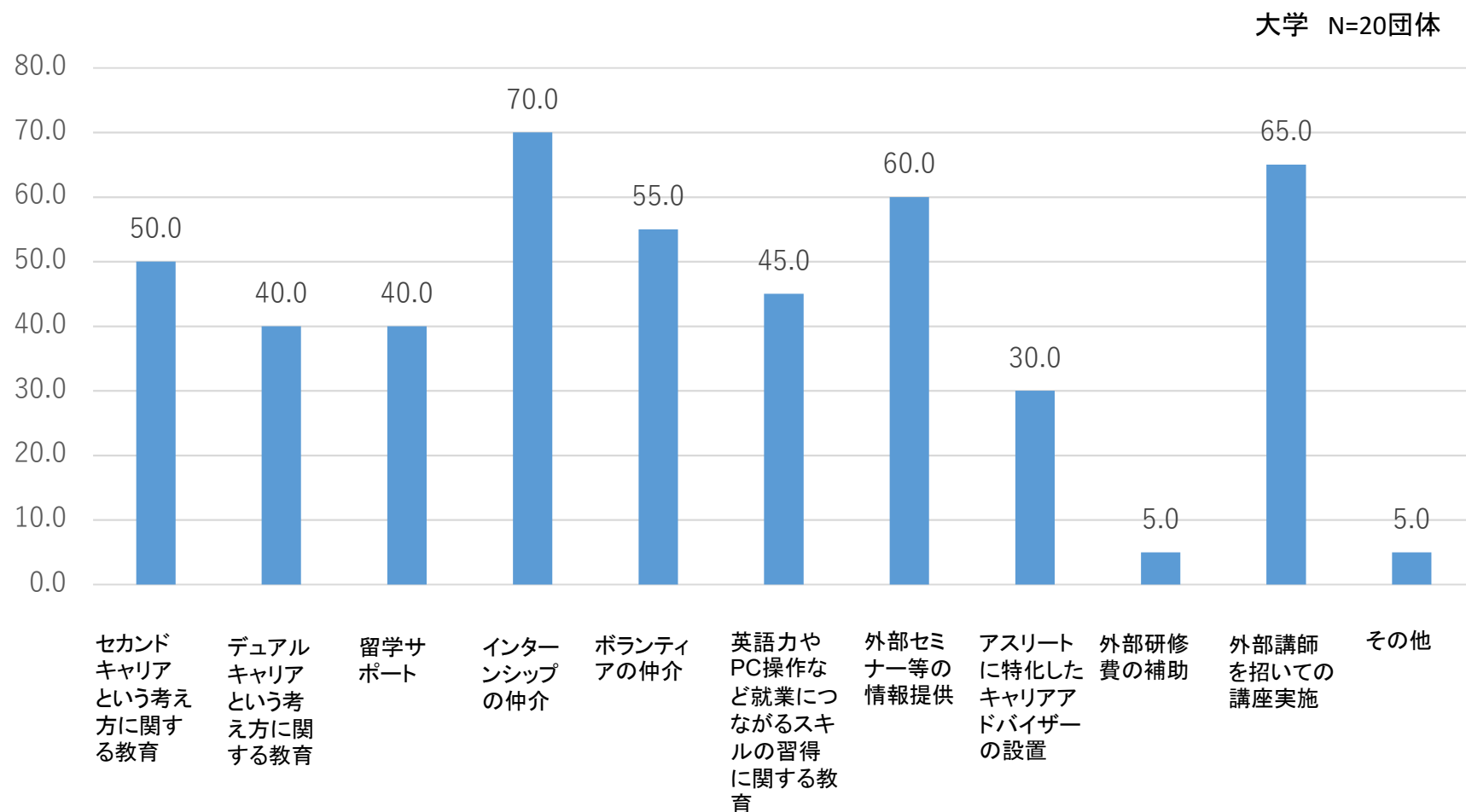


(出典)スポーツ庁「スポーツキャリアサポート戦略事業報告書」(令和元年度)

競技団体・チーム、大学によるアスリートへのキャリア支援②

○アスリート学生に対してキャリア支援を行っている、大学のキャリア支援の内容について尋ねたところ、「インターンシップ(70.0%)」が最も多い。

【アスリートに対して実際に取り組んでいる支援内容(複数回答)】



(出典)スポーツ庁「スポーツキャリアサポート戦略事業報告書」(令和元年度)

設置背景

トップレベルの指導者が、国際的な競技水準を踏まえたコーチング、戦略・戦術の構築や、スポーツ医・科学を活用した強化方法の立案・指導を行うために必要となる高度な専門的能力を習得するための制度であり、長期的国際競技力向上計画の一環として、2008年より本格的に実施している。

コンセプト

- (1) **Elite**：日本の代表としての品性・資質を兼ね備えた真の一流コーチを養成する。
- (2) **Professional**：職業観・倫理観・社会的責任において、専門家としての誇りを持つコーチを養成する。
- (3) **Global**：日本としての戦い方を追求するとともに、「国際基準」を踏まえた戦略、強化指導を行うことができ国際舞台で活躍できるコーチを養成する。
- (4) **Interactive**：知識や情報の一方通行ではなく、受講者と講師、受講者間の双方向による情報交換を主体とする。また指導現場において選手及び指導者間との双方向を意識できる指導者を養成する。
- (5) **Team JAPAN**：競技及びスポーツの枠を超えた交流・連携を通し、日本スポーツ界の発展を目指す。

目指すコーチ像

「世界で戦える高い志と情熱を持った人間力を兼ね備えたコーチの養成」 →各競技団体のリーダーとして活躍できる人材へ

受講対象者

本会加盟各競技団体が推薦した下記の者及び本会が認める者 ※原則日本スポーツ協会公認コーチ3又は4資格を有すること。

- (1) JOC専任コーチングディレクター及びその候補者
- (2) JOC強化スタッフ（本会に推薦した者）
- (3) その他希望者

プログラム

～単に知識を身に付ける場ではなく、実践的学問・ケーススタディの場～

「コーチング」「マネジメント」「コミュニケーション」の3本柱を中心に、コンセプトに基づき作成

例) 「コーチング論」「マネジメント論」「医・科学サポート論」「スポーツ情報戦略」「言語技術」「ディベート」「戦略的コミュニケーション」等(8週間)

実績

修了者：合計546名（令和3年3月31日現在）

- ・ 正規コース：383名
- ・ 特別移行措置コース：97名
- ・ 外国籍コーチ向けコース：66名

オリンピック日本代表選手団

- ・ リオ大会：56名・平昌大会：24名

受講者満足度：4.8（5点満点。令和2年度）



女性アスリートの育成・支援プロジェクト

(前年度予算額 : 210,716千円)
令和3年度予算額 : 195,884千円



東京2020大会等における女性アスリートの活躍に向けた支援や、ジュニア層を含む女性アスリートが健康でハイパフォーマンススポーツを継続できる環境を整備するために、女性特有の課題の解決に向けた調査研究や、医・科学サポート等を活用した支援プログラムなどを実施する。また、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性エリートコーチを育成するプログラムを実施する。各プログラムは、新型コロナウイルス感染症の予防対策に万全を期して実施する。

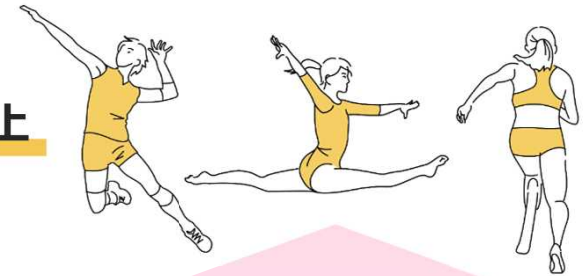
【参考】競技力向上事業
(令和3年度予定額：10,556,985千円の内数)

女性スタッフの配置の支援

競技団体において、女性トップアスリートを身近な立場で支える女性スタッフの配置を支援する。



女性アスリートの国際競技力向上



女性アスリートの 戦略的強化に向けた調査研究

ハイパフォーマンススポーツにおける女性アスリートが直面する身体的・心理的・社会的な課題解決に向けた、女性アスリートの競技力向上に資する調査研究を実施し、その成果を女性アスリートや指導者等の強化現場に還元する。

女性アスリート支援プログラム

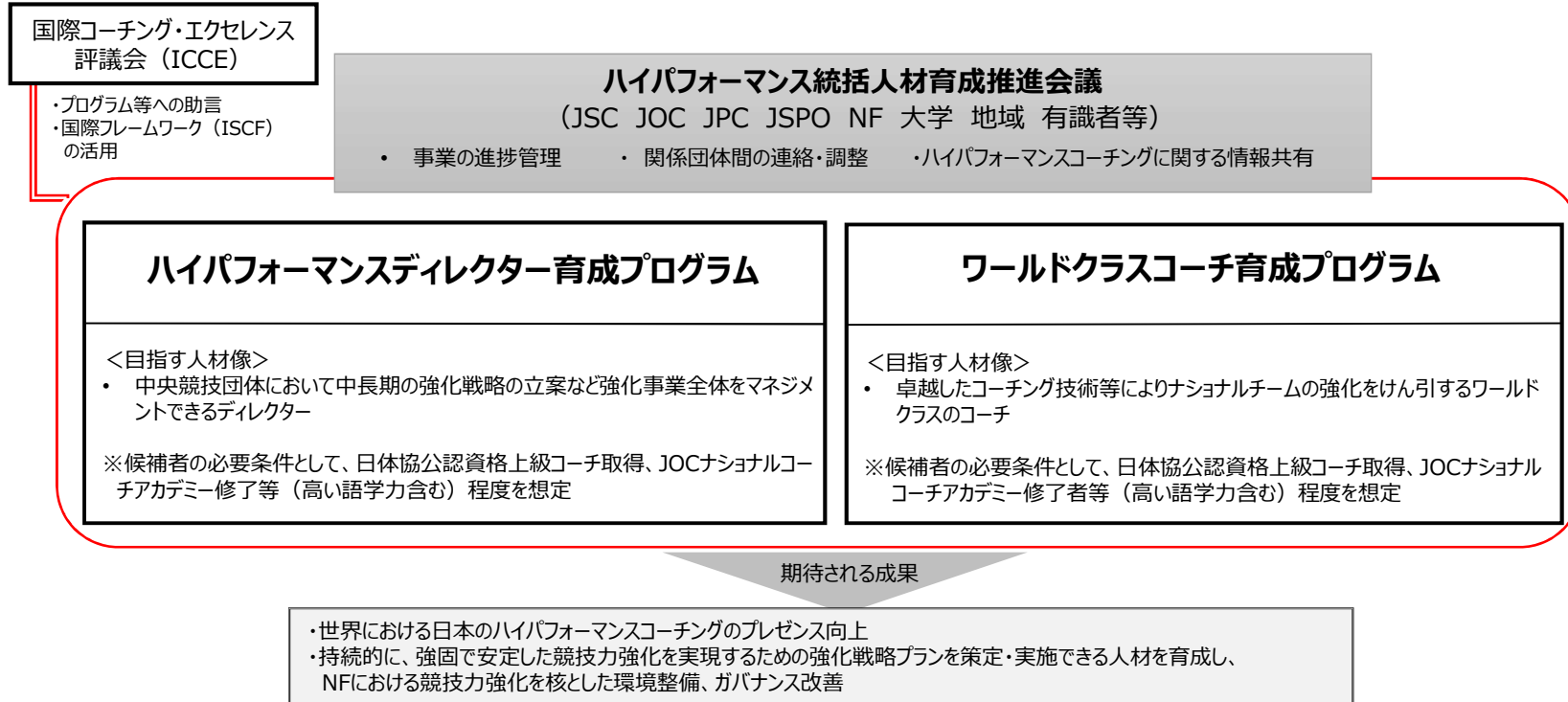
- 女性特有の疾患・障害等における医・科学サポート
- 成長期における医・科学サポート
(ジュニアアスリートや保護者・指導者向け講習会等含む)
- 妊娠期、産前産後期におけるトレーニングサポート
- 女性特有の課題と知見について研究者・アスリート・指導者等で共有するカンファレンス
- 女性アスリートの相談窓口 など

女性エリートコーチ 育成プログラム

- 中央競技団体等と連携したトップレベル強化現場におけるコーチング機会の創出
- メンター等による相談体制の構築
- スポーツ医・科学やコーチング等の教育・研修プログラムの策定・実施 など

ハイパフォーマンス統括人材の育成支援

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会及びそれ以降において、各NFが強固で安定した競技力強化を継続して行うために、国内外のコーチ育成関係機関との連携・協働のもと、中央競技団体において中長期の強化戦略の立案など強化事業全体をマネジメントするハイパフォーマンスディレクターや、トップレベルのコーチ等によりナショナルチームの強化をけん引するワールドクラスのコーチを育成するプログラムを開発及び実施する。



<スケジュール>

平成29年度	H30年度～H31/R1年度（1期生）	R1年度～R2年度（2期生）
<ul style="list-style-type: none"> ・現状調査（NFのニーズ、国内外の先進事例） ・育成ガイドライン・プログラムの開発 ・ハイパフォーマンス統括人材育成推進会議の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの実施（国内・海外研修、強化現場でのOJT、メンタリング、等） ・プログラムの検証・評価、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの実施（国内・海外研修、強化現場でのOJT、メンタリング、等） ・プログラムの検証・評価、改善 ・外部団体の人材育成プログラム等への移管・統合を検討